

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月29日
【事業年度】	第20期（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）
【会社名】	THE WHY HOW DO COMPANY株式会社
【英訳名】	THE WHY HOW DO COMPANY, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩尾 俊兵
【本店の所在の場所】	東京都新宿区愛住町22番地
【電話番号】	03-4405-5460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 橋本 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区愛住町22番地
【電話番号】	03-4405-5460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 橋本 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2020年8月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月
売上高 (千円)	1,147,162	901,531	919,084	941,143	747,636
経常損失 ( ) (千円)	451,940	405,932	162,147	296,957	290,038
親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	1,050,788	581,017	403,280	347,530	961,644
包括利益 (千円)	1,051,818	576,534	377,177	338,135	1,000,213
純資産額 (千円)	971,666	748,002	1,102,906	812,665	776,617
総資産額 (千円)	1,623,579	1,405,623	1,670,057	1,353,949	1,534,030
1株当たり純資産額 (円)	33.77	23.88	30.21	20.38	10.00
1株当たり当期純損失 ( ) (円)	40.05	20.27	12.66	10.02	17.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.5	51.6	62.7	52.2	48.8
自己資本利益率 (%)	82.5	69.4	45.5	39.6	132.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	199,557	315,089	139,301	370,725	54,453
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	265,693	46,047	135,178	125,657	772,046
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	602,508	409,364	616,197	91,980	902,012
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	591,482	736,314	1,104,115	520,032	595,684
従業員数 (人)	40	39	33	33	31
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(10)	(15)	(15)	(25)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向社員を含む。)、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る提出会社の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2020年 8月	2021年 8月	2022年 8月	2023年 8月	2024年 8月
売上高	(千円)	677,370	603,693	543,596	308,248	72,181
経常損失( )	(千円)	311,117	461,925	401,440	358,608	762,406
当期純損失( )	(千円)	867,966	844,650	408,656	351,971	951,689
資本金	(千円)	589,666	765,583	1,115,442	1,115,442	1,617,944
発行済株式総数	(株)	28,128,693	30,360,693	34,680,693	34,680,693	74,880,693
純資産額	(千円)	1,188,867	697,088	1,014,265	665,188	677,664
総資産額	(千円)	1,534,987	1,124,239	1,355,057	957,863	975,614
1株当たり純資産額	(円)	41.49	22.21	27.83	17.68	8.90
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失( )	(円)	33.08	29.47	12.83	10.15	17.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	76.0	60.0	71.2	64.0	68.3
自己資本利益率	(%)	62.1	91.8	49.9	44.6	148.7
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数	(人)	37	34	27	12	11
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り	(%)	124.9	91.4	72.2	43.5	15.3
(比較指標：TOPIX Small - Sized Stocks Index)	(%)	(105.3)	(125.7)	(123.6)	(144.3)	(160.2)
最高株価	(円)	372	281	217	159	92
最低株価	(円)	124	155	140	86	23

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所市場第二部、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

5. 当社は東京証券取引所の市場再編により、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場へ市場変更いたしました。従いまして、株主総利回りの算定に使用した当社株価は、市場変更以前は同取引所市場第二部におけるものであり、市場変更以降は同取引所スタンダード市場におけるものであります。

6. 株主総利回りの比較指数は配当込みTOPIXの数値を使用しております。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る提出会社の主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

8. 当社は2023年6月30日付で簡易新設分割により子会社WHDCアクロディア株式会社を設立し、「ソリューション事業」を移管しました。これにより、当社は純粋持株会社となっております。売上高が減少しております。

## 2【沿革】

年月	事項
2004年7月	携帯端末及び小型組み込み機器向けソフトウェアの開発、販売及び顧客コンサルティングを目的として、東京都渋谷区恵比寿西に資本金1,400万円をもって株式会社アクロディアを設立
2004年12月	携帯端末向け電子メール用ソフトウェア「VIVID Message」を開発
2005年3月	第1弾の自社製品となる「VIVID Message」を中国連合通信有限公司（China Unicom Limited）向け携帯端末に提供開始
2005年3月	マルチメディア（注1）に対応したユーザーインターフェース（注2）エンジン「VIVID UI」を開発
2005年5月	本社を東京都渋谷区広尾に移転
2005年5月	アメリカ合衆国（以下「米国」という）InnoPath Softwareとともに、無線により機能を容易にアップデートする携帯端末用ユーザーインタフェース・プラットフォームの提供を開始
2005年12月	大韓民国（以下、「韓国」という）のソウル市に支社「Acrodea, Inc. Korea Branch」を設置
2006年4月	フィンランド共和国（以下「フィンランド」という。）のFathammer Ltd.が開発したゲーム専用SDK（注3）「X-FORGE」事業のすべての譲受について両社が合意
2006年7月	フィンランドのエスポー市に支社「Acrodea, Inc. Europe Branch」を設置
2006年9月	携帯電話で動画撮影のように移動する操作を行うだけで、簡単にパノラマ画像の作成を実現する「VIVID Panorama」を開発
2006年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2007年3月	バンダイネットワークス株式会社と「X-FORGE Ver. 3」事業の共同展開について合意
2007年4月	米国カリフォルニア州に100%子会社「Acrodea America, Inc.」を設立
2007年7月	東京都目黒区上目黒に100%子会社「株式会社AMS」を設立
2007年8月	本社を東京都目黒区上目黒に移転
2008年2月	集合住宅向けインターホン連携システムのサービス開始
2008年3月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモへの第三者割当増資を実施
2008年10月	当社連結子会社である株式会社AMSにおいて新事業「EC事業」を開始
2008年11月	絵文字を自動挿入するメッセージソリューション「絵文字Lite」を開発
2009年1月	「VIVID Communicator」をベースに、KDDI株式会社と「MYスライドビデオ」を共同開発
2009年2月	クロスプラットフォームアプリケーション開発用SDK「VIVID Runtime」を開発
2009年6月	行使価額修正条項付き第1回新株予約権（第三者割当て）の発行及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結
2010年9月	GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）と資本・業務提携契約を締結及び第三者割当増資を実施し、「VIVID Runtime」を使ったアプリマーケット事業の共同展開を開始
2010年9月	株式会社フットレックと資本・業務提携契約を締結
2010年11月	Android搭載スマートフォン向けサービス「きせかえtouch」の提供開始
2011年3月	ソーシャル・ネットワーキング・サービス向けソーシャルゲームの提供開始
2011年3月	行使価額修正条項付き第2回新株予約権（第三者割当て）の発行及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結
2011年4月	韓国にTI Corporationを設立
2011年6月	スマートフォンプラットフォーム事業においてGMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）と合弁会社GMOゲームセンター株式会社を設立
2011年6月	Android搭載端末向けソリューション「Multi-package Installer for Android」の提供開始
2011年6月	Android搭載端末向けDRMソリューション「Acrodea Rights Guard」の提供開始
2011年10月	株式会社AMSが株式会社ナッティより一部事業を譲受け、自社セレクトショップ及び雑誌公式サイトを開始
2012年5月	本社を東京都渋谷区東に移転
2013年10月	第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第3回新株予約権の発行
2013年11月	KLab株式会社よりシステムインテグレーション事業（SI事業）を譲受
2014年6月	韓国TI CorporationをGimme Corporationに商号変更
2014年7月	EC事業を行う株式会社AMSの全株式を譲渡
2014年9月	米国Backendless CorporationとモバイルBaaS（注4）に係る業務提携契約を締結
2014年11月	第三者割当による新株式の発行
2014年11月	本社を東京都渋谷区恵比寿に移転
2015年3月	「インターホン向けIoT（注5）システム」を開発
2015年8月	第三者割当による新株式及び第4回乃至第6回新株予約権の発行
2016年5月	第三者割当による新株式及び第7回新株予約権の発行
2017年1月	第三者割当による新株式及び第8回新株予約権を発行
2017年3月	株式取得により株式会社渋谷肉横丁を連結子会社化

年月	事項
2017年 5月	本社を東京都新宿区愛住町へ移転
2017年 8月	第三者割当による新株式及び第9回新株予約権の発行
2017年 9月	株式取得によりITエンジニア等を育成する教育事業を展開する有限会社インタープラン（現株式会社インタープラン）を連結子会社化
2017年 9月	スポーツIoT製品「Technical Pitch」の開発・発売開始を発表
2017年10月	Guam政府公認のゲーミングとして定着しているピンゴ向けのシステムを提供するGUAM ENTERTAINMENT SYSTEMS, LLCを所有する株式会社エンターテインメントシステムズ（現WHDCエンターテインメント株式会社）を連結子会社化
2017年12月	「Technical Pitch」の一般販売を開始
2018年 1月	東京証券取引所市場第二部へ上場市場を変更
2018年11月	株式取得により金融二種登録業者である麹町アセット・マネジメント株式会社（現株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメント）を連結子会社化
2019年 4月	第三者割当による新株式及び第10回新株予約権の発行
2019年 4月	投球データ解析のWebサービス「i・Ball Technical Pitch Lab」の提供を開始
2019年 4月	オンラインピンゴカジノシステムを開発完了
2019年 5月	新型インターホンIoTシステム「SIM（注6）インターホンIoTシステム(仮称)」の開発完了
2019年 7月	スポーツIoTプラットフォーム「アスリーテック」をKDDI株式会社と共同で提供開始
2019年10月	ブロックチェーンベースの暗号資産取引所システムを開発完了
2019年11月	株主優待制度を導入
2019年12月	センサー内蔵野球ボールの軟式球タイプ「テクニカルピッチ軟式M号球」販売開始
2019年12月	IoTボールと行動認識AIで個人の投球パフォーマンスが診断可能な「アスリーテックラボ」をauスマートパスプレミアム会員向けに提供開始
2020年 2月	スマートフォンアプリ版「アスリーテック」の提供開始
2020年 4月	センサー内蔵野球ボールの軟式球タイプ「テクニカルピッチ軟式J号球」（小学生向け）販売開始
2020年 6月	第三者割当による新株式及び第11回新株予約権の発行
2020年 8月	給与立替サービス「Will Pay」の営業活動を開始
2020年 8月	COVID-19対策アプリ「抗体パスポート」およびクラウドシステムの提供開始
2020年 9月	センサー内蔵サッカーボール「TechnicalShot」をモニター販売開始
2020年12月	Jリーグライセンスゲーム「僕らのクラブがJリーグチャンピオンになるなんて」をサービス開始
2021年 2月	「アスリーテック・オンラインレッスン」ヨガプログラム、サッカープログラムの提供開始
2021年12月	暗号資産イーサリアム対応型NFTマーケットプレースのサービス開始
2022年 1月	商号をTHE WHY HOW DO COMPANY 株式会社に変更
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴いスタンダード市場に上場市場を変更
2022年 4月	第三者割当による新株式及び第12回新株予約権の発行
2022年 8月	著名音楽プロデューサーの小室哲哉氏を執行役員に迎え、新たにエンタテインメント事業を開始
2022年 9月	小室哲哉氏保有会社のPavilions株式会社を子会社化
2023年 7月	純粋持株会社体制に移行し、ソリューション事業を行うWHDCアクロディア株式会社を簡易新設分割により設立
2023年 8月	ハイシキンググループとの合併で仮想空間プラットフォームを提供するOne's Room事業を行う新会社One's Room株式会社を設立。
2023年 9月	地域循環共生圏の構築を目指す株式会社宇部整環リサイクルセンターを子会社化
2023年 9月	子会社のWHDCロジテックにおいて新たに貨物利用運送事業を開始
2023年10月	ゴルフナビゲーションアプリ「パタナビ」をリリース
2023年10月	子会社の宇部整環リサイクルセンターにおいて、地域循環共生圏の構築を図り、産業廃棄物処理業を開始
2023年11月	第三者割当による第13回乃至第15回新株予約権及び無担保社債（私募債）の発行
2024年 9月	カプセルトイ事業の株式会社ドリームプラネットを子会社化

(注) 1. マルチメディア

デジタル技術を利用して画像、音声など、複数のメディアをミックスした複合メディアのこと

2. ユーザーインターフェース（略語「UI」）

ユーザーとコンピュータシステムが相互に情報をやり取りする際の方式で、ユーザーに対する情報の表示様式やユーザーのデータ入力方式を規定するもの

3. SDK

プログラミング言語等のテクノロジーを利用してソフトウェアを開発する際に必要なツールのセット

4. モバイルBaaS

モバイル Backend as a Service とは、スマートフォンアプリの開発に必要な汎用的機能をAPI、SDKで提供しサーバー側のコードを書くことなく、サーバー連携するスマートフォンアプリを効率よく開発できるようにするクラウドサービス

5 . IoT

モノのインターネット (Internet of Things)

従来は主にパソコンやサーバー、プリンタ等のIT関連機器が接続されていたインターネットに、それ以外の各種家電製品、生活環境などの情報を取得する各種のセンサー等、さまざまな"モノ"を接続する技術

6 . SIM

SIMカード (Subscriber Identity Module Card) のことで、携帯電話で使われる、加入者を特定するためのID番号が記録されたICカード

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社9社により構成されており、ソリューション事業、飲食関連事業及び教育関連事業を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

また、当連結会計年度より、株式会社宇部整環リサイクルセンターの株式を取得した結果、報告セグメントとして「産業廃棄物処理事業」を新たに追加しております。また、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準につきましては連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

#### ソリューション事業

ソリューション事業は、スマートフォン向けプラットフォームソリューションやIoT関連ソリューション等を展開する「プラットフォーム」分野、ソーシャルゲームやアプリ関連、ゲーム受託開発等を行う「コンテンツサービス」分野及びその他受託開発案件等を行っております。

#### 飲食関連事業

飲食関連事業は、不動産のサブリース、「渋谷肉横丁」に関する商標権の管理を行っております。

#### 教育関連事業

教育関連事業は、主に訓練期間を約半年とする求職者向けITスクールのセミナーを行っております。また、当社グループでは労働者派遣事業者及び有料職業紹介業者として、人材の活用を視野に事業展開を進めております。

#### エンタテインメント事業

エンタテインメント事業は、音楽家の小室哲哉氏を中心に、楽曲製作及びコンサート活動等の核となる事業を進めております。

#### 産業廃棄物処理事業

産業廃棄物処理事業は、営業開始に向けて大規模な設備投資を行い、産業廃棄物中間処理施設の構築を行っております。

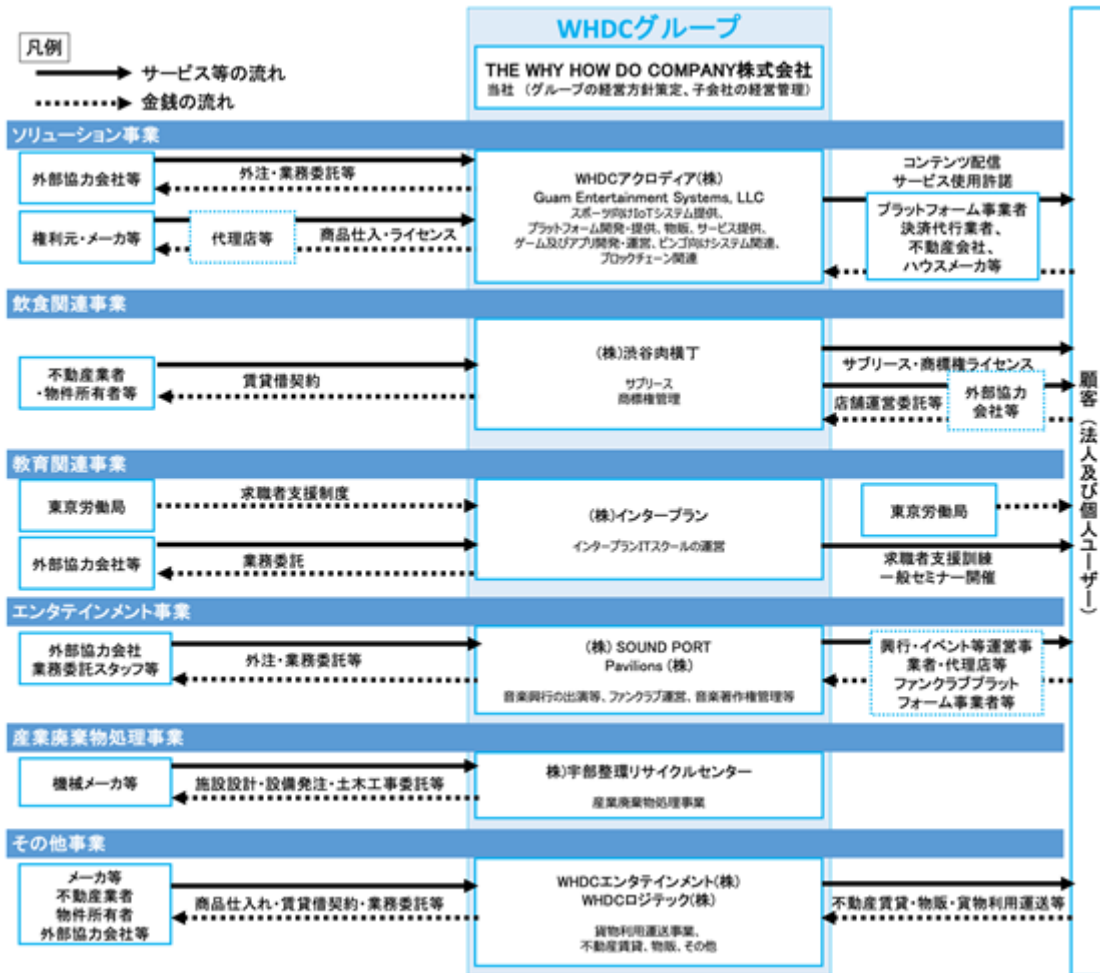
#### その他事業

その他事業は、当社の子会社であるWHDCロジテック株式会社では第一種貨物利用運送事業を登録し、貨物利用運送事業へ参入しております。

なお、WHDCロジテックは2023年8月15日に設立いたしました。当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めております。また、2024年9月24日付で、WHDCロジテック株式会社の当社保有株式の全てを譲渡いたしました。

#### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。





## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) WHDCアクロディア株式会社 (注)3、4	東京都新宿区	10,000千円	ソリューション事業	100	経営指導料の受取 役員の兼務
(連結子会社) 株式会社渋谷肉横丁 (注)3	東京都新宿区	66,500千円	飲食関連事業	100	資金の援助 賃貸借契約等につ いての連帯保証 経営指導料の受取 役員の兼務
(連結子会社) 株式会社インタープラン (注)4	東京都新宿区	20,000千円	教育関連事業	100	経営指導料の受取
(連結子会社) WHDCエンタテインメント株式 会社 (注)3	東京都新宿区	15,500千円	ソリューション事業	100	経営指導料の受取 資金の借入
(連結子会社) GUAM ENTERTAINMENT SYSTEMS, LLC (注)2	米国グアム準州	1千米ドル	ソリューション事業	100 (100)	経営指導料の受取
(連結子会社) 株式会社SOUND PORT	東京都港区	15,010千円	エンタテインメント 事業	85.07	資金の援助
(連結子会社) Pavilions株式会社 (注)4	東京都港区	5,000千円	エンタテインメント 事業	85.00	資金の援助
(連結子会社) 株式会社宇部環境リサイクル センター (注)3	山口県宇部市	10,000千円	産業廃棄物処理事業	100.00	経営指導料の受取 資金の援助
(連結子会社) WHDCロジテック株式会社 (注)3	東京都新宿区	5,000千円	その他事業	100.00	経営指導料の受取 資金の援助

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 連結子会社の議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
 3. 債務超過会社であります。債務超過額は以下の通りであります。

WHDCアクロディア株式会社	12,368千円
株式会社渋谷肉横丁	392,771千円
WHDCエンタテインメント株式会社	12,500千円
株式会社宇部環境リサイクルセンター	643,301千円
WHDCロジテック株式会社	21,072千円

4. WHDCアクロディア株式会社、株式会社インタープラン及びPavilions株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	WHDCアクロディア株式会社	株式会社インタープラン	Pavilions株式会社
(1) 売上高	246,180千円	196,494千円	231,060千円
(2) 経常利益	18,286千円	43,084千円	50,560千円
(3) 当期純利益	70,387千円	28,303千円	30,794千円
(4) 純資産額	12,368千円	113,018千円	38,579千円
(5) 総資産額	46,231千円	173,924千円	192,823千円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2024年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソリューション事業	11 (-)
飲食関連事業	0 (-)
教育関連事業	6 (25)
産業廃棄物処理事業	3 (-)
全社(共通)	11 (-)
合計	31 (25)

(注) 1. 従業員数は就業人数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人数を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2024年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
11 (-)	47.8	5.1	4,564

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	11 (-)
合計	11 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営理念及び経営方針

当社グループは、「Why」、「How」、「Do」、「Co.」を新しい当社のビジョンとし、2022年1月1日にTHE WHY HOW DO COMPANY株式会社に商号変更いたしました。「多くの出会いや情報ネットワークを通じて、先端的でユニークな顧客価値・社員価値・社会価値を発見し、真に豊かな生活文化を創造する」という新経営理念の下、ブランディングを重視したビジネスモデルの改革を目指しております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、ブロックチェーン技術などの最先端の技術を積極的に取り込んだ上で、当社の独自性を生かし、他社に真似のできない会社の強みを作ってまいります。中規模企業としての強みを活かし、スピードとフレキシビリティのある対応に軸足を置き、安定して黒字計上を確保する経営基盤を確立してまいります。

#### (3) 経営環境

IT関連市場においては、インターネットや携帯電話等の通信環境の進化に加えて生成AI（人工知能）の劇的な進化など、非常なスピードで技術革新が進んでいる状況であり、最先端のIoT及びAIによるイノベーションを活用すること等により、事業環境は目まぐるしく変化するものと考えられます。コロナ後の生活習慣の変化や大幅なインフレにより、当社グループの行う飲食関連事業等は厳しい環境が続く、求職者向けITセミナーを行う教育関連事業についても雇用の回復にともなう受講者の動向に対処する必要があります。ライブ・エンタテインメント市場は、既にコロナ禍前の水準を超え、今後も成長することが予測されており、当社のエンタテインメント事業においては、その流れに適切に対応して収益を伸ばしていく必要があります。産業廃棄物処理市場規模は横ばいが続いておりますが、最終処理場は縮小傾向にあり、中間処理施設における廃棄物の減量がより強く求められていく傾向にあります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題は以下のとおりです。

前記のような経営環境の下において、当社グループの主たる課題は継続的に営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益を確保する体質に転換し、持続的な成長に向かうということであり、それに対処すべく、以下の取り組みを推進してまいります。

##### 既存サービスの継続的な成長

ソリューション事業において、スマートフォン向け各種ソリューションを提供するプラットフォームサービスでは、現在、主に「Multi-package Installer for Android」を運用しております。大きな追加投資は行わず、既存顧客からの売上をベースとしたコスト管理を徹底し、収益管理を行っております。IoTによるセンサ内蔵野球ボール「i・Ball Technical Pitch」などスポーツIoT関連サービスについても継続を図っております。また、コンテンツサービスでは、主にスマートフォン向けにソーシャルゲームやアプリ等、コンテンツの提供を行っております。コアなファン層を持つゲームを複数のプラットフォームで展開することでリスクを分散しながら収益性を重視した運用を図ってまいります。

飲食関連事業においては、飲食業界の厳しい環境に対応し、飲食の直営店舗については営業を終了いたしました。当面は商標権の管理、サブリースに集中して継続を図る方向としております。

教育関連事業は、主として求職者向けITセミナーを行っておりますが、雇用環境の回復に伴い求職者を対象とする行政の予算は抑制傾向にあり、受講生獲得のための競争が厳しい環境になりつつあります。就職率の向上施策などを通じて、ITセミナーコース認定率の向上に継続して取り組んでまいります。

エンタテインメント事業においては、中核となる音楽家の小室哲哉氏の活動は好調に推移しており、様々なイベント出演等を通じて、収益向上に取り組んでまいります。

##### 新たな事業の開拓

ソリューション事業においては、ゴルフパッティング支援アプリのパタナビの展開や、これまでのITサービスのノウハウを活かしたサーバ構築支援サービスなどの展開を積極的に推進しております。

教育事業においては、新たな訓練コースの開発や、求職者支援訓練のノウハウを活用した新規分野への進出などに取り組み、収益の積み増しを図る施策を進めてまいります。

産業廃棄物処理事業においては、2026年8月期の営業開始に向けた設備投資を続けております。

収益基盤の強化に向け、事業再生を完了した収益企業の取得などを通して事業分野の拡大を図り、当社グループの中長期的な成長を目指してまいります。その一環として、2024年9月に株式会社ドリームプラネットの株式を取

得し、子会社といたしました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

#### コスト管理

販売費及び一般管理費については、業務効率化により、継続的にコスト削減を行っております。開発稼働率の向上に向けたプロジェクト管理の強化を進め、開発効率の改善を図っております。

#### 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループでは、持続的な成長と企業価値の向上のため、内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。子会社の経営及び管理体制を含めたさらなる内部管理体制の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

#### (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営戦略としてM&Aの実行により足元のキャッシュ・フローを固める施策を優先しており、のれんの償却に係るコストが増えることを想定しております。そのため、「のれん及び商標権等の償却費」を除いた本業の収益性を判断する最重要指標として「EBITDA( )」を掲げており、EBITDAの継続的な黒字化と伸長を経営上の目標としております。

EBITDAは、営業利益に対しノンキャッシュ費用(減価償却費、引当金繰入、他勘定受入高)を戻入れ、算出しております。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「多くの出会いや情報ネットワークを通じて、先端的でユニークな顧客価値・社員価値・社会価値を発見し、真に豊かな生活文化を創造する」という経営理念の下、ブランディングを重視したビジネスモデルの改革を目指しており、そのためにはグループ一丸となって社会に貢献するサービスを提供し、コンプライアンスを重視した経営、株主をはじめすべてのステークホルダーに対する適切な開示、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組むことで、当社に関わるあらゆる方々からの信頼を得ることが重要であると認識しております。

経営の健全性、透明性および効率性を推進し、株主、顧客企業、従業員および社会の信頼に応え、将来に向けて持続的に発展する会社となるために、当社では、全役職員がそれぞれの求められる役割を理解し、法令順守のもと正確かつ迅速に、適正かつ効率的に経営活動に取り組めるよう取締役会、監査役会、経営改革会議を中心として、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、強化に取り組んでおります。

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めておりませんが、前述のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、サステナビリティに関する課題について、当社が具体的に対処すべき課題を明確にし、その具体的な対処法をリスク管理と収益化の観点を含め、開示できるような取り組みを、継続的に検討してまいります。

### (1) ガバナンス

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めておらず、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続等の体制をその他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。

今後は、取締役会や、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載しております内部統制委員会において、基本方針の策定とともに、その推進管理体制のあり方につき検討してまいります。

### (2) 戦略

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連の戦略における、リスク及び機会に対処するための重要性に鑑みた取り組みについては検討中ですが、前記の経営理念を基本的な指針と位置付けており、これに基づき、2022年8月策定の中期経営計画においては、「新しい社会の到来、変化に迅速に対応する」との視点から、グリーン社会(SDGs)への対応、持続的成長と収益の向上、サステナビリティの向上への対応を定めており、サステナビリティ推進に向けた取り組みの加速化を進めてまいります。

人的資本に関する戦略につきましては、従来「持続的な成長と中長期的な企業価値の向上」との方針で取り組んでまいりましたが、あらためて国内の経済情勢や雇用状況、法令動向などを視野にいれて取り組み、特に経営戦略との連携をさらに強め、人材育成および社内環境整備に関して引き続き事業部門と協調し、成長を加速させる諸施策を検討し、実施してまいります。

### (3) リスク管理

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連のリスク管理における詳細な記載はいたしません。現状のリスク管理はコーポレート・ガバナンスの範疇と体制において行われ、「リスク管理規程」を定めており、管理体制を構築しております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

### (4) 指標及び目標

当社では、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連の指標及び目標につきましては、今後、サステナビリティの基本方針の策定と併せて検討を進めてまいります。

人材育成および社内環境整備に関する方針を含むサステナビリティ関連のリスク及び機会に関する当社グループの実績を長期的に評価、管理するための指標および目標につきましては、今後、サステナビリティの基本方針の策定と併せて検討を進めてまいります。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要であると考えられる事項については積極的に開示しております。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社が判断したものであり、当社グループの事業または本株式の投資に関する全てのリスクを網羅するものではありません。

(特に重要なリスク)

(1) 製品の品質管理について(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループのソリューション事業において、開発したプログラム、その他のソフトウェアまたはハードウェアに不良箇所が発生した場合、これら当社グループの製品を使用したサービスの中断・停止やコンテンツ及びユーザーデータの破損等が生じる可能性があります。当社グループはこれらの製品を納品する前に社内又は業務委託先において入念なテスト・点検を行い、最適な品質を確保できるよう努めておりますが、このような事態が発生した場合には損害賠償や機会損失等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) サイバー攻撃やシステムトラブルについて(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは、主にインターネットを通じて自社のサービスを提供しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合にサービスの中断・停止が生じる可能性があります。また、外部からの不正なアクセスや想定していない事態により、当社グループまたはインターネット・サービス・プロバイダーのサーバが作動不能に陥る等、ネットワーク障害が発生する可能性があります。当社グループは冗長化によって障害の発生に備えるとともに、最新情報を収集して不正アクセスを防ぐために必要な対策を講じることに努めておりますが、これらの障害が発生した場合には、当社グループに直接的損害が生じるほか、サーバの作動不能や欠陥等に起因する取引停止等については、当社グループに対する訴訟や損害賠償等、当社グループの信頼を損ない、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、常に顧客に最適な製品やサービスを提供するよう事業体制を整えておりますが、顧客情報資産に対するサイバー攻撃等、当社グループが責に帰すべき事由の有無に拘わらず、顧客に情報漏洩等のセキュリティに関連する事件が発生した場合には、社会的信用の低下、損害賠償請求を受ける可能性等が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報の取扱いについて(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループにおいては、スマートフォン等のモバイル端末向けインターネットサイトの運営を通じ、登録された会員に向けてサービス等を提供しており、当社グループは登録会員の個人情報を知り得る立場にあります。

当社グループは、個人情報の第三者への漏えい、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報保護・管理に関する規程を制定し社内周知することにより、社員教育・セキュリティ強化・運用管理の徹底に努めております。

しかしながら、万一、外部からの不正なアクセスや想定していない事態により、個人情報の外部流出等が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等について(発生可能性：不明、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループの主要な経営資源は首都圏に集中しております。そのため、首都圏を中心とした大規模な自然災害や事故等が発生した場合には当社グループの事業活動が阻害される可能性があります。当社グループは情報システムのクラウド化を進めるとともに、テレワークを標準の勤務形態とすることにより事業継続の可能性を最大化することに努めておりますが、これらの災害等が発生した場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(重要なリスク)

(1) 関連市場動向の影響について(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループのソリューション事業においては、主にスマートフォン等のモバイル端末に関連するサービス・ソリューションやセキュリティ関連サービスを顧客に提供しております。

当社グループでは、事業環境の変化を注視し、対応に努めておりますが、ビジネスモデル、取引先の動向やユーザーの嗜好やニーズ、市場環境の動向等が想定と大きく異なった場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 顧客の嗜好及び流行の変化等について(発生可能性：不明、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループのソリューション事業においては、一部の製品・サービスは、一般消費者であるエンドユーザーを対象としたエンタテインメント性の高いものとなっており、エンドユーザーに直接課金をしております。そのため、売上はエンドユーザーの消費動向に大きく影響を受け、個人の嗜好や流行等の変化により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。絶えず顧客情報の入手を心掛け顧客の嗜好や流行等に变化がある場合は、適時に検討し適切に対処して参ります。

(3) 新製品・サービスの開発について(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループのソリューション事業においては、IT業界の技術革新とともに早いスピードで変化する市場環境に対応し、ユーザーニーズを的確にとらえた製品・サービスを適時に開発、提供することが重要と考えております。当社グループでは、市場動向を注視し、対応に努めておりますが、ビジネスモデル、取引先の動向、ユーザーの嗜好・ニーズ、製品・サービスのライフサイクル等、市場環境の動向等が想定と大きく異なった場合は、将来の成長と収益性の低下を招き、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 共同開発・協業・提携について(発生可能性：高、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、ソリューション事業の一部において、開発コストやリスク負担の軽減並びにサービスの向上を図るため、他の企業と共同開発・協業・提携等を行っております。しかしながら、今後の事業展開において予期せぬ事象により当事者間で不一致が生じた場合、シナジー効果が期待できず当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。今後の事業展開において予期せぬ事象により当事者間で不一致が生じた場合には、適時に協議し適切に対処して参ります。

(5) 競合について(発生可能性：高、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループのソリューション事業においては、主にスマートフォン等のモバイル端末に関連するサービス・ソリューションを提供しておりますが、市場の環境変化に伴い、新たな競合他社が参入し、当社グループの優位性の低下や価格競争が起こる可能性があります。その結果、当社グループの競争力が低下する可能性があり、競合対策のコストの増加等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。絶えず市場環境、競合他社情報をモニターし、市場に変化がある場合は、適時に検討し適切に対処してまいります。

(6) 子会社事業について

株式会社インタープランについて(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

株式会社インタープランが行う教育関連事業においては、主に厚生労働省が施行する求職者支援制度の教育訓練実施機関に対する奨励金を収益としており、厚生労働省の制度見直し等により事業収益は増減する可能性があります。また、ITスクール修了生の就職率が著しく減少するなど、求職者支援訓練校の認可の取り消しにつながる事象が発生した場合、事業の存続に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、IT市場の労働需要の変動により事業収益は増減する可能性があります。株式会社インタープランにおいては、絶えず厚生労働省等行政の制度の改廃についてモニターし、制度に変化が生じた場合には、ITスクールのカリキュラムの見直し等を適時に検討し適切に対処して参ります。

WHDCエンタテインメント株式会社について(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小)

WHDCエンタテインメント株式会社が行うソリューション事業におけるピンゴ向けシステムは、グアムにおける流行の変化や競合他社の参入等により、想定する集客を見込めない場合、事業収益は増減する可能性があります。ピンゴはグアム政府公認のゲーミングであります。グアム政府の方針転換や何らかの理由でピンゴゲームの運営が困難となった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。WHDCエンタテインメント株式会社においては、絶えずグアム政府の方針の情報をモニターし、グアム政府の方針に変化がある場合は、適時に検討し適切に対処して参ります。



## Pavilions株式会社について

主要アーティストへの依存について（発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

Pavilions株式会社では、世界的なアーティストの小室哲哉氏が主要アーティストとして事業を運営するものであり、同氏の活動が休止・停止した場合、又は同氏が何らかの理由で当社グループを離脱した場合には、当社グループの事業及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 宇部整環リサイクルセンターについて

(a) 設備投資資金の調達について（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：2025年末まで、影響度：大）

産業廃棄物処理事業は、営業開始に向けて大規模な設備投資を必要としており、その設備投資資金は当社第13回乃至第15回新株予約権の行使等により調達した資金を充当する予定です。当該新株予約権の行使が進まない場合には、設備投資が計画どおりに進捗せず、当該事業の営業開始時期が遅れるなど、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 特定の個人への依存について（発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

産業廃棄物処理事業は宇部整環リサイクルセンター代表取締役の徳山大洙氏が営業開始に向けた許認可の取得等において重要な役割を担っており、今後何らかの理由により同氏の当該事業における業務の遂行が困難になった場合、当社グループの事業及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、自社の技術やノウハウ等の知的財産権を保護するために特許申請及び商標登録等を行っておりますが、必ずしもそれが当社グループの知的財産権として保護される保証はありません。そのため、当社グループの知的財産を使って第三者が類似品を開発した際に、それを効果的に防止できない可能性があります。

また、当社グループは第三者の知的財産権を侵害する事態を回避すべく、可能な限りの努力をしていますが、将来において当社グループの事業に関連した知的財産権がどのように適用されるかを予想するのは極めて困難であり、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害していた場合には、当該第三者より損害賠償義務を課せられる等、当該知的財産権に関する対価の支払等が発生することも考えられ、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。継続的に、自社の技術やノウハウ等を使用した類似製品情報をモニターし、特許権侵害等の被害が出ないように、適宜顧問弁護士等との連携を図って参ります。

(8) ソフトウェア資産について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、ソリューション事業においてソフトウェアの開発を行っておりますが、それらの開発に係る製造原価についてはソフトウェア資産に計上をしております。当社グループではソフトウェアの資産計上をしている各製品について定期的に売上達成見込の慎重な検討を実施し、その資産性について社内評価を行っており、売上達成が見込めないと判断された場合には速やかに費用化を行うこととしておりますが、その場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 主要株主及び代表取締役である筆頭株主について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

主要株主及び代表取締役である田邊勝己氏より、当社株式については基本的には長期保有の方針であるとの意向を確認しておりますが、何らかの事情による方針転換等により変更となった場合、株価及び事業の拡大に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新規分野に明るい人材及びグループ会社管理のための人材の確保と育成について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、持続的な成長を実現するために新規子会社をM&Aしており、その分野に明るい人材と、グループ管理のための人材を必要としております。しかしながら、経済状況や当社グループの業績等により、計画通りの人材獲得、社内での人材育成、人材の社外流出を避けられない場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。常時人材情報をモニターし、社内での人材育成に努めておりますが、人材の社外流出を避けられない場合には、適時に検討し適切に対処して参ります。

(11) 外注委託先の確保について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループはソリューション事業において、社内の人員不足の補完及び開発費用削減等を目的に外注委託を行っており、当社グループにとって優秀な外注委託先を安定的に確保する事が重要であると考えております。優秀な外注委託先が安定的に確保できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。人材流出が避けられない場合に備えて、これまで培ってきた業界の人的ネットワークを通じ、新たな人材を適時適切に採用して参ります。

(12) 投資に係るリスクについて（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループでは、のれんや商標権等の固定資産を保有しております。時価の下落や、期待通りのキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより、減損処理が必要となる場合があります。当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。時価の下落が不可避免な場合は、適切に会計処理を行うとともに、収益性を向上させる施策を適時適切に実施して参ります。

(13) 新規事業の展開について（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社は、新たな分野の事業開拓を積極的に推進し、事業拡大を図ることが当社グループの事業収益の改善につながるものと考え、今後も引き続き新規事業に取り組んでまいります。しかしながら、展開した新たな領域において、事業の進捗、拡大、成長が何らかの理由により当初の予定通りに進まない場合、当社グループの事業及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、新規事業への取り組みに付随するシステムへの先行投資等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。新規事業の進捗について常時モニターし、追加投資・事業撤退について適時適切に判断して参ります。

(14) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について（発生可能性：高、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、会社の利益が個々の利益と一体化し、職務における動機付けをより向上させる目的とし、役員等にストック・オプションとしての新株予約権を付与しております。

また、2022年3月31日開催の取締役会において決議された、新ECプラットフォーム等開発資金及び当社の運転資金のための資金確保を目的とする、主要株主及び代表取締役である田邊勝己氏及び寺尾文孝氏を割当先とする第12回新株予約権67,800個（新株予約権1個につき100株）を発行し、当該新株予約権の目的である株式の当有価証券報告書提出日の前月末現在の残数は、3,700,000株となっております。さらに、2023年10月24日開催の取締役会において決議された、宇宙整環リサイクルセンターが所有する、主に土地、建物、各種設備一式の取得のための資金確保を目的とする、EVO FUNDを割当先とする第13回新株予約権330,000個（新株予約権1個につき100株）、第14回新株予約権330,000個（新株予約権1個につき100株）及び第15回新株予約権330,000個（新株予約権1個につき100株）を発行し、2024年10月31日までに、その一部である合計46,640,000株が行使され、当該新株予約権の目的である株式の本有価証券届出書提出日の前月末現在の残数は、合計52,360,000株となっております。本新株予約権の行使価額は、その発行時点における当社の株価を大きく下回る水準に設定されており、また、有利発行の形式で発行されていることから、その行使により、当社普通株式の1株当たりの株式価値が希薄化し、長期間にわたって当社株価に悪影響を及ぼすおそれがあります。

なお、第12回新株予約権の一部については2023年10月16日付プレスリリース「第三者割当による第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権の取得及び消却並びに資金用途の変更に関するお知らせ」に記載のとおり、2023年10月16日開催の取締役会の決議に基づき、2023年10月16日付で買取消却しております。残存する第12回新株予約権は、寺尾文孝氏が保有する第12回新株予約権37,000個のみとなりますが、当該新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することになり、また株式市場での需給バランスに変動が発生し、株価へ影響を及ぼす可能性があります。

(15) 資金調達について（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社は、事業基盤の強化及び財務体質強化等を目的として、上述のとおり資金調達を行っておりますが、新株予約権の行使の有無は新株予約権者の判断に依存しております。現時点において新株予約権の行使による財産の出資額及びその出資時期は確定したものでないことから、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があり、これにより、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 法令及び規制に関するリスクについて（発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社に対し、2024年6月25日付で証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して当社提出の約6年前の第15期（自2018年9月1日至2019年8月31日）有価証券報告書に係る訂正報告書の提出命令を発出するよう勧告がなされ、これを受けて、関東財務局長から2024年7月17日「ソフトウェア仮勘定の過大計上に伴う売上原価の過小計上」を主な事由とする有価証券報告書及び有価証券届出書の訂正報告書等を提出するよう命令（以下「本件提出命令」といいます。）が発出されました。

これに対し、当社は、当社が我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計基準委員会及び公認会計士協会が公表した会計基準に則って計上を行っており、本件提出命令には承服できないものとして、東京地方裁判所に訂正報告書の提出命令取消の訴訟の提起を行う方針を取締役会で議決し、その旨公表しております。他方で、本件提出命令に従わないときには金融商品取引法に基づく罰則が規定されていることを勘案し、当社は、本件提出命令に回答して当該有価証券報告書の訂正報告書の提出を行いつつ、並行して行われる課徴金納付命令に関する審判手続き、本件提出命令の取消訴訟において、当該有価証券報告書に関する公正な判断を求めることを公表し、2024年8月15日

に訂正報告書等を提出しました。その後、関東財務局より監査証明を付した内容での訂正報告書の追加提出の要望がありましたので、今日まで裁判への影響など慎重に検討をして参りましたが、2024年11月13日に、監査証明を付した有価証券報告書の訂正報告書を追加提出いたしました。

当社は、当連結会計年度において、課徴金引当金繰入額44百万円を特別損失に計上いたしました。今後の訴訟等の結果によっては、課徴金の支払いや訴訟費用の発生等により、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

#### (17) 重要事象等について

当社グループは、2009年8月期以降、2018年8月期を除き営業損失を計上する状況が続いております。前連結会計年度において営業損失243百万円、親会社株主に帰属する当期純損失347百万円を計上することとなり、当連結会計年度においても営業損失247百万円、親会社株主に帰属する当期純損失961百万円を計上していることから、今後も継続的に営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益を確保する体質への転換にはいましばらくの時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消すべく、安定的な収益確保と既存事業とのシナジーを見込める事業のM&Aを積極的に進めることによる持続的な成長のための施策を図る方針は維持しながら、黒字を確保する体質への転換には時間を要するとの判断から、手元流動性の確保に努めながらも、新規サービスの提供による収益確保とともに、既存事業の立て直しを進めております。その一環として、新たに子会社となった宇部整環リサイクルセンターによる産業廃棄物処理事業の開始や、2024年9月に新たに子会社としたドリームプラネットによるカプセルトイ事業など、複数の新規事業に取り組んでまいります。

財務状況の面では、当連結会計年度末日における現金及び現金同等物は595百万円になりました。前連結会計年度から開始したエンタテインメント事業は営業黒字を計上し、当社グループの業績に寄与しております。また、複数の新規事業の開始により、当社グループを飛躍させるための重要な成長戦略を促進し中長期的な成長に向けて収益向上を目指してまいります。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、持ち直しに足踏みも見られるものの緩やかに回復していますが、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意していく必要があります。

当社グループの主力事業であるソリューション事業の属するスマートフォン関連市場においては、IoT（ ）やAI（人工知能）技術の急速な進化により事業環境は目まぐるしく変化し、企業間競争は激化しております。そのような中、経済産業省発表の2024年7月の特定サービス産業動態統計月報によれば、情報サービス産業の売上高合計は前年同月比7.0%増加と堅調に推移しております。飲食関連事業の主要市場である外食産業市場において、居酒屋業態等の売上の回復には時間を要しており、厳しい事業環境が続いています。教育関連事業の属するデジタル人材関連サービス市場は堅調に成長を継続する見込みですが、当社グループの手掛ける求職者向けの訓練事業においては、雇用環境が改善する中で、競争の激化が懸念されます。エンタテインメント事業の主要市場の一つであるライブ・エンタテインメント市場は、既にコロナ禍前の水準を超え、今後も成長することが予測されており、当社グループにおいても、コンサート等のイベントやファンクラブの活動等による収益に加え、著作権の管理収益等を計上いたしました。

このような状況の中、当社グループは、当社の新商号である「THE WHY HOW DO COMPANY」に込められた「多くの出会いや情報ネットワークを通じて、先端的でユニークな顧客価値・社員価値・社会価値を発見し、真に豊かな生活を創造する」という新経営理念の下、ブランディングを重視したビジネスモデルの改革を目指しております。

なお、産業廃棄物処理事業及びソリューション事業に係る資産の評価見直しの結果、減損損失として634百万円、のれん償却額として5百万円、2024年6月25日に証券取引等監視委員会が公表した課徴金納付命令発出に係る勧告に伴い課徴金引当金として44百万円、2019年8月期の決算訂正関連費用として15百万円、及び訴訟の和解に伴う訴訟損失引当金繰入額として20百万円を特別損失に計上いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は747百万円（前期比20.6%減）、営業損失は247百万円（前期は営業損失243百万円）、経常損失は290百万円（前期は経常損失296百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は961百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失347百万円）、EBITDAは222百万円の赤字（前期は211百万円の赤字）となりました。

また、販売費及び一般管理費においては継続的なコスト削減等に取り組んでおりますが、新規事業の立ち上げなどもあり、602百万円（前期比7.1%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度から「産業廃棄物処理事業」を新たに追加しており、報告セグメントを「ソリューション事業」、「飲食関連事業」、「教育関連事業」及び「エンタテインメント事業」の4区分から「ソリューション事業」、「飲食関連事業」、「教育関連事業」、「エンタテインメント事業」及び「産業廃棄物処理事業」の5区分に変更しております。

#### （ソリューション事業）

ソリューション事業は、スマートフォン向けプラットフォームソリューションやIoT（ ）関連ソリューション等を展開する「プラットフォーム」分野、ソーシャルゲームやアプリ関連等を行う「コンテンツサービス」分野及びその他受託開発案件等を行っております。

プラットフォーム分野においては、携帯電話販売店の店頭デモ端末管理システム「Multi-package Installer for Android」が、安定的な収益軸のひとつであるストック型ビジネスとして継続しております。また、センサー内蔵ボール「i・Ball TechnicalPitch」を筆頭に、各種スポーツ競技を対象にしたシステム開発を基盤としたIoT（ ）関連事業の拡大に向けた取り組みも継続して進めております。

コンテンツサービスの分野においては、複数のプラットフォームでソーシャルゲームやアプリを提供し、市場獲得に取り組んでおります。公益財団法人日本サッカー協会公式ライセンスのもと提供している「サッカー日本代表ヒーローズ」は2011年12月のサービス開始から10年を超えて長年にわたり多くのコアなファンに楽しんで頂いております。

なお、前期比で売上が減少したのは、スポーツIoT関連事業の一部契約の終了によるものであります。また、当期に撤退したOne's Room事業に係る資産等の評価を見直し、減損損失として101百万円を特別損失に計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は247百万円（前期比26.8%減）、セグメント損失は55百万円（前期は57百万円の損失）となりました。

#### （飲食関連事業）

飲食関連事業は、商標権の管理及び不動産のサブリースを行っております。情報の発信地「渋谷」において多数の年間顧客動員数を誇る「渋谷肉横丁」の商標権管理を行い、そのブランド知名度と実店舗への集客力を活かした新たな連携による展開を目指しております。不動産のサブリースでは、首都圏に1店舗を展開しております。なお、飲食業の直営店の営業は終了し、今後、当面は東京都渋谷区のちとせ会館の「渋谷肉横丁」を軸として行う商標権の管理、サブリースに集中して継続を図る方向としております。そのため、前期比で売上は大幅に減少いたしました。セグメント利益は黒字化を達成することとなりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は40百万円（前期比78.1%減）、セグメント利益は13百万円（前期はセグメント損失41百万円）となりました。

#### （教育関連事業）

教育関連事業は、新宿校において3教室に加えて横浜校を開講し、主に訓練期間を約半年とする求職者向けITスキル等の研修を行っております。雇用情勢は改善傾向にあり受講者数の確保は予断を許さない状況であり、eラーニングによるコースの拡充も難しくなっておりますが、様々な施策を講じることにより、売上高の維持に努めております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は196百万円（前期比13.6%増）、セグメント利益は54百万円（前期比3.1%増）となりました。

#### （エンタテインメント事業）

エンタテインメント事業は、音楽家の小室哲哉氏を中心に、楽曲製作及びコンサート活動等の核となる事業を進めております。当連結会計年度においては、中核となるコンサート等のイベント出演やファンクラブの活動等による収益及び著作権の管理収益等を計上しました。なお、業界の性質上、外注経費の変動等の要因により、前期比ではセグメント利益が増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は257百万円（前期比5.8%増）、セグメント利益は78百万円（前期比43.1%増）となりました。

#### （産業廃棄物処理事業）

当連結会計年度から新たな報告セグメントとして追加した産業廃棄物処理事業は、当社子会社の株式会社宇部整環リサイクルセンターが行っております。営業開始に向けて大規模な設備投資を行い、産業廃棄物中間処理施設の構築を行っております。当連結会計年度においては、営業開始に向けた準備期間のため、売上の計上はありません。なお、営業開始予定時期が当初予定から1年以上遅れる見込みとなったこと等により、産業廃棄物処理事業に係る資産の評価見直し等の結果、産業廃棄物処理事業に関連して減損損失として532百万円、のれん償却額として5百万円を特別損失に計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント損失は32百万円となりました。

#### （注） IoT

モノのインターネット（Internet of Things）。

従来は主にパソコンやサーバー、プリンタ等のIT関連機器が接続されていたインターネットに、それ以外の各種家電製品、生活環境などの情報を取得する各種のセンサー等、さまざまな"モノ"を接続する技術。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、595百万円となり、前連結会計年度末より75百万円増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は54百万円（前期370百万円の支出）となりました。これは主に、減損損失634百万円、その他の増減額123百万円、貸倒引当金の増加額51百万円、課徴金引当金の増加額44百万円、商標権償却額12百万円、訴訟損失引当金の増加額20百万円、決算訂正関連費用15百万円、売上債権の増減額11百万円等の収入があった一方で、資金減少要因として税金等調整前当期純損失969百万円等の支出があったことによるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は772百万円（前期125百万円の支出）となりました。これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得及び売却による収入が17百万円、貸付金の回収による収入112百万円等の収入があった一方で、有形固定資産の取得による支出730百万円、貸付けによる支出113百万円、無形固定資産の取得による支出58百万円があったことによるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は902百万円（前期91百万円の支出）となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入1,005百万円があった一方、新株予約権の買取による支出40百万円、短期借入金の純増減額が15百万円、長期借入金の返済による支出45百万円等があったことによるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	前年同期比(%)
ソリューション事業 (千円)	185,747	48.2
飲食関連事業 (千円)	12,665	89.6
教育関連事業 (千円)	125,617	30.2
エンタテインメント事業 (千円)	66,811	13.0
産業廃棄物処理事業 (千円)		
その他 (千円)	1,993	
合計(千円)	392,834	39.9

（注）金額は、製造原価によっております。

## b. 受注実績

当連結会計年度の受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソリューション事業	87,534	40.3	10,150	36.3
教育関連事業	1,860	7.5		
エンタテインメント事業	30,000		4,000	
産業廃棄物処理事業				
その他	4,200	14.1		
合計	123,594	18.8	14,150	11.1

(注)金額は、販売価格によっております。

## c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	前年同期比(%)
ソリューション事業 (千円)	247,177	26.8
飲食関連事業 (千円)	40,353	78.1
教育関連事業 (千円)	196,494	13.6
エンタテインメント事業 (千円)	257,609	5.8
産業廃棄物処理事業 (千円)		
その他 (千円)	6,002	159.8
合計(千円)	747,636	20.6

(注)最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)		当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	106,429	11.3		
東京労働局	152,384	16.2	150,347	20.1
TEHCOO株式会社			67,513	9.0

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績は(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績に記載のとおりであります。

当社グループにおいて当連結会計年度においても、当社経営理念のもと事業活動を推進し、M&Aの戦略実行による足元のキャッシュ・フローを固める施策を優先したため、のれんの償却に係るコストが増えることも想定し、引き続き重要な経営指標といたしましてEBITDAの黒字化を最優先課題として取り組んでまいりましたが、新規事業等の進捗が想定を大幅に下回ったこと等により、222百万円のEBITDAの赤字となりました。

連結損益計算書における売上高及び利益につきましては、ソリューション事業においてはスポーツIoT関連事業の一部契約の終了があったことや、新規事業の進捗が想定を大幅に下回ったこと等により、前期実績に対して大幅に減少となりました。

## b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## 経営成績の分析

## (売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ193百万円減少し747百万円(前期比20.6%減)となりました。これは主に、スポーツIoT関連事業の一部契約の終了があったことや、新規事業の進捗が想定を大幅に下回ったこと等があったためであります。

## (売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ229百万円減少し392百万円(前期比36.8%減)、売上総利益は前連結会計年度に比べ35百万円増加し354百万円(前期比11.2%増)となりました。

## (営業利益及び営業損失)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ39百万円増加し602百万円(前期比7.1%増)となりました。その内訳として、販売手数料、業務委託費、給料手当及び地代家賃が主たるものとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業損失は、247百万円(前期は営業損失243百万円)となりました。

## (経常利益及び経常損失)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ1百万円増加し29百万円(前期比5.3%増)となりました。営業外費用は、前連結会計年度に比べ9百万円減少し71百万円(前期比11.8%減)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常損失は、290百万円(前期は経常損失296百万円)となりました。

## (親会社株主に帰属する当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度に比べ46百万円増加し46百万円(前期は無し)となりました。特別損失は、前連結会計年度に比べ696百万円増加し725百万円(前期比2,355.3%増)となりました。

また、法人税等として29百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、961百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失347百万円)となりました。



## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

## a. 財政状態の分析

## (資産)

当連結会計年度末における流動資産は820百万円となり、前連結会計年度末に比べ10百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が75百万円増加し、その他流動資産が59百万円、前払費用が4百万円減少したことによるものであります。固定資産は713百万円となり、前連結会計年度末に比べ190百万円増加いたしました。これは主に土地が231百万円、建物及び構築物が126百万円、貸倒引当金が76百万円増加し、ソフトウェア仮勘定が93百万円、商標権が13百万円、関係会社株式5百万円、投資その他の資産のその他が4百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、1,534百万円となり、前連結会計年度末に比べ180百万円増加いたしました。

## (負債)

当連結会計年度末における負債は757百万円となり、前連結会計年度末に比べ216百万円増加いたしました。これは主に長期借入金138百万円、課徴金引当金44百万円、訴訟損失引当金20百万円、その他流動負債が12百万円増加したことによるものであります。

## (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は776百万円となり、前連結会計年度末に比べ36百万円減少いたしました。これは主に資本金及び資本剰余金がそれぞれ502百万円増加し、新株予約権が40百万円、非支配株主持分が37百万円、利益剰余金が961百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は48.8%（前連結会計年度末は52.2%）となりました。

## b. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

## c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、ソフトウェア開発の製造原価に当たる人件費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規ソフトウェア開発投資、情報機器の設備投資、新規事業の立ち上げやM&A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することが重要と考え、主にEBITDAを重視しつつ、営業キャッシュ・フローの安定した黒字化に努めてまいりましたが、第16期より継続して赤字の状況が続いております。

当連結会計年度においては産業廃棄物処理事業への投資等を資金使途とする新規の資金調達を行うなど、将来の営業キャッシュ・フローの改善を目指し、新規事業等への投資を行いました。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は460百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び預金の残高は595百万円となっております。

## d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループにおいて、当連結会計年度は新たな経営理念のもと、初年度から継続して経営基盤の抜本的な強化に努めてまいりました。これに取り組むにあたり、企業の継続にとって最も重要である「本業の儲け」を表す指標とされるEBITDAを重要な経営指標とし、EBITDAの黒字化及び継続的な成長を目標としておりますが、主としてソリューション事業の売上減少及び新規事業の計画の未達の影響により、222百万円のEBITDAの赤字となりました。

引き続き、既存事業の強化や新規事業の取得を進めることにより、持続的な成長を図り、経営指標の改善に努めてまいります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	締結日	契約期間
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社 (当社) (注) 1	福田浩行氏 徳山大洙氏	日本	株式譲渡契約	株式会社宇部整環リサイクルセンターの株式100%を株式会社宇部整環リサイクルセンターの株主の福田浩行氏、徳山大洙氏から取得	2023年 9月4日	-
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社 (当社)	EVO FUND	ケイマン諸島	第13回新株予約権、第14回新株予約権及び第15回新株予約権買取契約証書	当社の発行する第13回新株予約権乃至第15回新株予約権の買取契約	2023年 11月10日	-
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社 (当社)	EVO FUND	ケイマン諸島	第1回無担保社債買取契約証書	当社の発行する第1回無担保社債の買取契約	2023年 11月29日	-
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社 (当社) (注) 2	田邊勝己	日本	株式譲渡契約	株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメントの株式100%を譲渡	2024年 2月6日	-
株式会社宇部整環リサイクルセンター	株式会社宇部整環	日本	不動産売買契約	事業用地及び建屋の取得	2024年3月 22日	-
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社 (当社) (注) 3	篠原洋	日本	株式譲渡契約	One's Room株式会社の株式52.63%を譲渡	2024年 6月28日	-
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社 (当社) (注) 4	株式会社ダイコーロジテック	日本	株式譲渡契約	WHDCロジテック株式会社の株式100%を譲渡	2024年9月 24日	-
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社 (当社) (注) 5	株式会社エバーワード 株式会社ダイコーホールディングスグループ	日本	株式譲渡契約	株式会社ドリームプラネットの株式51.0%を取得	2024年9月 24日	-

(当連結会計年度において、終了した契約は以下のとおりであります。)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	締結日	契約内容	契約期間
THE WHY HOW DO COMPANY株式会社 (当社)	EVO FUND	ケイ マン 諸島	第1回無担保社 債買取契約証書	2023年 11月29日	当社の発行す る第1回無担 保社債の買取 契約	

- (注) 1. 当社は2023年8月29日開催の取締役会決議に基づき、福田浩行氏及び徳山大洙氏との間で、2023年9月4日付で株式会社宇部整環リサイクルセンターの株式の譲渡契約を締結しました。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。
2. 当社は2024年1月29日開催の取締役会決議に基づき、田邊勝己氏との間で2024年2月6日付で株式会社セントラル・ベア・アセット・マネジメントの株式の譲渡契約を締結しました。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。
3. 当社は2024年5月28日開催の取締役会決議に基づき、篠原洋氏との間で2024年6月28日付でOne's Room株式会社の株式の譲渡契約を締結しました。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。
4. 当社は2024年9月24日開催の取締役会決議に基づき、株式会社ダイコーホールディングスグループとの間で同日付でWHDCロジック株式会社の株式の譲渡契約を締結しました。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。
5. 当社は2024年9月24日開催の取締役会決議に基づき、株式会社エバーオンワード及び株式会社ダイコーホールディングスグループとの間で同日付で株式会社ドリームプラネットの株式の譲渡契約を締結しました。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、産業廃棄物処理事業を行うための設備投資を実施しております。  
当連結会計年度の設備投資の総額は756,997千円であり、各セグメントの設備投資は次のとおりであります。

(1) ソリューション事業

当連結会計年度の設備投資等は、ソリューション事業に係るソフトウェア等の投資額を主として、総額8,769千円となりました。

(2) エンタテインメント事業

当連結会計年度の設備投資等は、車両運搬具等の資産取得を主として、総額14,706千円となりました。

(3) 産業廃棄物処理事業

当連結会計年度の設備投資等は、産業廃棄物処理事業を開始するための土地、建物及び構築物の資産取得並びに建設仮勘定を主として、総額722,985千円となりました。

(4) その他

当連結会計年度の設備投資等は、その他事業に係る車両運搬具等の資産取得を主として、総額3,654千円となりました。

(5) 全社（共通）

当連結会計年度の設備投資等は、有形少額資産の取得を主として、総額497千円となりました。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。  
提出会社

2024年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	商標権	のれん	その他の無 形固定資産		合計
本社 新宿事業所 (東京都新宿区)	全社	本社機能				32,745	13,296		46,041	11 ( )

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を( )  
外数で記載しております。  
2. 上記事業所においては、他の者から建物の賃借(年間賃借料8,060千円)しております。

## 国内子会社

2024年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)								従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	建設 仮勘定	工具、 器具及 び備品	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	商標権	その 他の 無形 固定 資産		合計
WHDCア クロ ディア 株式会 社	本社事務所 (東京都新宿区)	ソリューション 事業	業務 運営用設備										11 ( )
株式会社 渋谷焼肉 横丁	直営店舗 ちとせ会館 (東京都渋谷区)	飲食関連 事業	店舗設備等	4,203									4,203 ( )
株式会 社イン ター ブ ラン	新宿事業所 (東京都新宿区)	教育関連 事業	業務運営用 設備	776		181							958 6 (25)
Pavilio ns株式 会社	本社事務所 (東京都港区)	エンタテイン メント事業	業務運営用 設備	18,337		3,378	9,003						30,719 ( )
WHDC エ ンタ テイン メン ト株式 会社	佐久事業所 (長野県佐久市)	その他	業務運営用 設備						19,691 (1,665.67)				19,691 ( )
WHDC ロ ジテッ ク株式 会社	本社事務所 (東京都新宿区)	その他	業務運営用 設備			297	1,392						1,689 ( )
株式会 社宇部 整環リ サイク ルセン ター	本社事務所 (山口県宇部市)	産業廃棄物処 理事業	業務運営用 設備	128,520					231,480 (23,785.14)				360,000 3 ( )

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループ  
への出向社員を含む。)、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を( )  
外数で記載しております。  
2. 国内子会社のうち、以下の子会社は他の者から建物を賃借しております。詳細は以下のとおりです。  
株式会社渋谷焼肉横丁においては、他の者から建物の賃借(年間賃借料10,770千円)しております。  
Pavilions株式会社においては、他の者から建物の賃借(年間賃借料16,382千円)しております。  
WHDCロジテック株式会社においては、他の者から建物の賃借(年間賃借料6,960千円)しております。  
株式会社宇部整環リサイクルセンターにおいては、他の者から建物の賃借(年間賃借料6,323千円)しており  
ます。

## 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	商標権		合計
GUAM ENTERTA INMENT SYSTEMS ,LLC	米国グアム準州	ソリューション事業	業務 運営用 設備								( )

(注) GUAM ENTERTAINMENT SYSTEMS,LLCについては、固定資産に関して全額減損損失を計上しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間におけるその他の営業資産の設備投資計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	設備予算額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
株式会社宇部 整環リサイクル センター	本社事務所 (山口県宇部 市)	産業廃棄 物処理事 業	産業廃棄物 処理設備	2,311,916	730,376 (注)	借入金及び第三者割 当による第13回乃至 第15回新株予約権並 びに無担保社債の発 行	2023年9月	2025年9月

(注) 当社は、2023年9月4日付で株式会社宇部整環リサイクルセンターの全株式を取得し、連結子会社化しております。  
既支払額は当連結会計年度におけるものであります。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,700,000
計	138,700,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,880,693	81,320,693	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	74,880,693	81,320,693	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



## 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2022年4月27日臨時株主総会決議（第12回新株予約権）

決議年月日	2022年4月27日 (第12回)
新株予約権の数(個)	37,000(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式3,700,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	162(注)1.4
新株予約権の行使期間	自2022年4月28日 至 2027年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 164.98円 資本組入額 82.49円
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年10月31日)において記載すべき内容が、当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であります。当該行使価額修正条項付新株予約権の特質は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は6,780,000株、割当株式数(下記(注)2及び(注)3に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(下記(注)4に定義する。)が修正されても変化しない(但し、下記(注)3(2)及び(3)の記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

(2) 行使価額の修正基準

当社は2022年4月27日開催の本臨時株主総会以降、当社経営上機動的な資金調達を行う必要があると判断されるときなど、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により、2022年4月28日以降、行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権を有する者(以下、「本新株予約権者」という。)に通知(以下、「行使価額修正通知」という。)するものとし、当該通知が行われた日(以下、「通知日」という。)に、行使価額は、通知日(通知日が取引日でない場合には直前の取引日)の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切上げた額(ただし、当該金額が下限行使価額(下記(注)1(2)に定義する。)を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。なお、下記(注)1(2)に該当する場合には当社は係る通知を行うことができない。

金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合

なお、行使価額の修正は、本新株予約権者に対し本新株予約権の行使義務を発生させるものではない。

(3) 行使価額の修正頻度

行使価額は、行使価額修正通知がなされた都度修正される。

(4) 行使価額の下限「下限行使価額」は当初100円とする。下記(注)6の規定を準用して調整される。

(5) 割当株式数の上限6,780,000株

(6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(上記(4)に記載の行使価額の下限行使価額にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)

698,204,400円(但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。)

- (7) 本新株予約権には、当社取締役会の決議により、本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている(詳細は(注)9を参照)。
2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は100株とする。
3. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその数の算定方法
- (1) 本新株予約権の目的である株式の総数は、当社普通株式6,780,000株とする。但し、下記(注)3(2)及び(3)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が(注)6規定に従って行使価額(下記(注)4(2)に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は(注)6に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記(注)6(2)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
4. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株あたりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、当初、162円とする(以下、「当初行使価額」という。)する。但し、行使価額は下記(注)5又は(注)6の規定に従って修正又は調整される。
5. 新株予約権の行使の条件
- 本新株予約権の一部を行使することができる。但し、本新株予約権の1個未満の行使はできない。なお、本新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権を行使することはできない。
6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という。)をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社(以下、総称して「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
- 残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
- 再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
- 組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (4) 新株予約権を行使することのできる期間
- 別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄第2項「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金」に準じて決定する。

- (6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
上記(注)4に定める行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
  - (7) その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件  
上記(注)7及び下記(注)9に準じて決定する。
  - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
  - (9) 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
7. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件
- 当社は、2023年4月28日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(以下、「取得日」という。)を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の2週間前までに行うことにより、取得日の到来をもって、新株予約権の発行価額である、本新株予約権1個当たり298円の価額(対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数を生じたときはこれを四捨五入する。)で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。なお、金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項にしたがって公表されていないものが存在する場合には当社はかかる通知又は公告を行うことができない。
8. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
    - <譲渡制限条項>  
本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
    - <行使制限措置>
      - ・割当先は、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる本株式数(以下「行使数量」という。)が払込期日時点における上場株式数(取引所が当該払込期日時点に公表している直近の上場株式数をいう。払込期日後に行われた株式の分割、併合又は無償割当てが行われた場合に公正かつ合理的に調整された上場株式数を含む。)の10%を超えることとなる場合における当該10%を超える部分に係る本新株予約権の行使(以下「制限超過行使」という。)を行わないものとする。但し、日本証券業協会の定める平成19年5月29日付「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」第13条第6項、並びに取引所の定める有価証券上場規程第434条第2項・同施行規則第436条第5項及び6項に掲げる期間又は場合においては制限超過行使を行うことができる。
      - ・割当先は本新株予約権を行使する場合、あらかじめ、当社に対し、本新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行う。
      - ・当社は、本新株予約権を保有する者に対して、制限超過行使を行わせないものとする。
  - (2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決め内容  
該当事項はありません。
  - (3) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取り決め内容  
該当事項はありません。
  - (4) その他投資者の保護を図るための必要な事項  
該当事項はありません。

2023年11月28日定時株主総会決議(第13回新株予約権)

2023年11月28日開催の第19回定時株主総会に基づき発行した第13回新株予約権は、2024年4月10日までに新株予約権330,000個全ての行使が完了しております。

## 2023年11月28日定時株主総会決議（第14回新株予約権）

決議年月日	2023年11月28日
新株予約権の数（個）	259,000[227,000]
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式25,900,000[22,700,000]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	25（注）3
新株予約権の行使期間	自 2023年11月30日 至 2028年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価額 25.00 資本組入額 12.50 （注）2・3・4・5
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない
新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2024年8月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

## （注）1．新株予約権の目的である株式の種類及び数の算出方法

- （1）本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。
- （2）本新株予約権の目的である株式の総数は33,000,000株（本新株予約権1個あたり100株（以下、「割当株式数」という。））とする。  
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により割当株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権に係る割当株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。  
調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 分割・併合の比率  
その他、割当株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で割当株式数を適宜調整するものとする。

## 2．各本新株予約権の払込金額 金0.01円

## 3．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

- （1）各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。
- （2）本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付（当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。）する場合における株式1株あたりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、25円とする。

## 4．行使価額の調整

- （1）当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- （2）行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

当社普通株式を新たに交付する場合（但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求若しくは行使による場合を除く。）、調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利（但し、第13回新株予約権及び第15回新株予約権を除く。）を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号乃至の定めにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した本新株予約権に係る新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が0.01円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。  
0.01円未満の端数を四捨五入する。  
行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。  
株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。  
その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

(6) 本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

## 2023年11月28日定時株主総会決議（第15回新株予約権）

決議年月日	2023年11月28日
新株予約権の数（個）	329,000[296,600]
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式32,900,000[29,660,000]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	25（注）3
新株予約権の行使期間	自 2023年11月30日 至 2028年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価額 25.00 資本組入額 12.50 （注）2・3・4・6
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない
新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2024年8月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

## （注）1．新株予約権の目的である株式の種類及び数の算出方法

- （1）本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。
- （2）本新株予約権の目的である株式の総数は33,000,000株（本新株予約権1個あたり100株（以下、「割当株式数」という。））とする。  
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により割当株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権に係る割当株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。  
調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 分割・併合の比率  
その他、割当株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で割当株式数を適宜調整するものとする。

## 2．各本新株予約権の払込金額 金0.01円

## 3．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

- （1）各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。
- （2）本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付（当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。）する場合における株式1株あたりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、25円とする。

## 4．行使価額の調整

- （1）当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

当社普通株式を新たに交付する場合（但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求若しくは行使による場合を除く。）、調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利（但し、第13回新株予約権及び第14回新株予約権を除く。）を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号乃至の定めにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した本新株予約権に係る新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が0.01円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。  
0.01円未満の端数を四捨五入する。  
行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。



株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

- (6) 本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号 の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

5. 新株予約権の取得事由

当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、当社取締役会が定めた本新株予約権を取得する日(以下、「取得日」という。)の2週間以上前に本新株予約権者に通知することにより、本新株予約権1個当たり払込金額と同額(対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数が生じたときにはこれを四捨五入する。)で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得する事が出来る。本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法によりおこなうものとする。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

## 第10回新株予約権

	第4四半期会計期間 (2024年6月1日から 2024年8月31日まで)	第20期 (2023年9月1日から 2024年8月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価格修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	-

(注) 当社は、2023年10月16日開催の取締役会において、当社発行の行使価額修正条項付第10回新株予約権の一部取得及び消却について決議し、同日付で、残存する全ての当該新株予約権(残存数2,876個)について取得及び消却をいたしました。

## 第11回新株予約権

	第4四半期会計期間 (2024年6月1日から 2024年8月31日まで)	第20期 (2023年9月1日から 2024年8月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価格修正条項付新株予約権付社債等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	-

(注) 当社は、2023年10月16日開催の取締役会において、当社発行の行使価額修正条項付第11回新株予約権の一部取得及び消却について決議し、同日付で、残存する全ての当該新株予約権(残存数21,200個)について取得及び消却をいたしました。

## 第12回新株予約権

	第4四半期会計期間 (2024年6月1日から 2024年8月31日まで)	第20期 (2023年9月1日から 2024年8月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価格修正条項付新株予約権付社債等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	-

(注) 当社は、2023年10月16日開催の取締役会において、当社発行の行使価額修正条項付第12回新株予約権の一部取得及び消却について決議し、同日付で、残存する当該新株予約権のうち30,800個(残存数67,800個、消却後残存数37,000個)について取得及び消却をいたしました。

## 第13回新株予約権

	第4四半期会計期間 (2024年6月1日から 2024年8月31日まで)	第20期 (2023年9月1日から 2024年8月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価格修正条項付新株予約権付社債等の数(個)	-	330,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	33,000,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	25.0
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	825,000
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	330,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	33,000,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	25.0
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	825,000

## 第14回新株予約権

	第4四半期会計期間 (2024年6月1日から 2024年8月31日まで)	第20期 (2023年9月1日から 2024年8月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価格修正条項付新株予約権付社債等の数(個)	7,000	71,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	700,000	7,100,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	25.0	25.0
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	17,500	177,500
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	7,000	71,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	700,000	7,100,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	25.0	25.0
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	17,500	177,500

## 第15回新株予約権

	第4四半期会計期間 (2024年6月1日から 2024年8月31日まで)	第20期 (2023年9月1日から 2024年8月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価格修正条項付新株予約権付社債等の数(個)	1,000	1,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	100,000	100,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	25.0	25.0
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	2,500	2,500
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	1,000	1,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	100,000	100,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	25.0	25.0
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	2,500	2,500

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月15日(注)1	800,000	26,594,693	75,600	463,036	75,600	1,608,245
2019年9月1日～ 2020年8月31日(注)2	1,534,000	28,128,693	126,630	589,666	126,630	1,734,876
2020年9月1日～ 2021年8月31日(注)2	2,232,000	30,360,693	175,916	765,583	175,916	1,910,792
2022年4月28日(注)3	4,310,000	34,670,693	349,110	1,114,693	349,110	2,259,902
2021年9月1日～ 2022年8月31日(注)2	10,000	34,680,693	748	1,115,442	748	2,260,651
2023年9月1日～ 2024年8月31日(注)2	40,200,000	74,880,693	502,502	1,617,944	502,502	2,763,153

(注)1. 有償第三者割当 800,000株

発行価格 189円

資本組入額 94.5円

割当先 田邊 勝己氏、株式会社和円商事

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 有償第三者割当 4,310,000株

発行価格 162円

資本組入額 81円

割当先 興和株式会社、田邊 勝己氏

4. 2024年9月1日から2024年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数6,440,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ80,500千円増加しております。

5. 2023年10月16日に開示しました「第三者割当による第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権の取得及び消却並びに資金用途の変更に関するお知らせ」及び、2023年10月24日に開示した「(訂正)第三者割当による第10回新株予約権、第11回新株予約権及び第12回新株予約権の取得及び消却並びに資金用途の変更に関するお知らせ」にて資金用途を変更しています。変更内容は下記のとおりです。

#### 変更の内容

2022年3月31日付で提出した有価証券届出書に記載した「新規発行による手取金の用途」について、下記のとおり変更を行うことといたしました。

#### 変更の理由

第12回新株予約権に併せて発行した新株式について(以下、本株式について)、本株式の割当先でもある興和株式会社(以下、「興和」といいます。)との協業案件について、興和製品の販売のための当社「新ECプラットフォーム」開発は、当社と興和の間で想定していた内容が異なるなど、事前協議が十分ではなかったため未着手、興和製品の販売のための当社「マーケティング・DX化」も、と同様に事前協議が十分ではなかったため未着手、興和との「新規IT事業」も、両社の協議が十分ではなかったため自社システムの開発が開始せず、興和にサービス提供するための当社「医療系プラットフォーム」も、事前協議が不十分であったため未着手であり、からの状況は興和との協議の上今後も開始する見込みがない状況であり、現時点では、当初の資金用途での充当による投資の実行の目処がたっておりません。本株式の調達資金は、当社の預金口座で保管をしておりましたが、当初見込んでいた事業が進捗しない中、新型コロナウイルス感染症の影響等により落ち込んでいた売り上げの減少の回復が大幅に遅れており、継続的な営業損失を計上しているところ、興和と当社の間で、協業について今後も継続するかどうか及び当時(2022年8月)当社が企画していたエンタテインメント事業(小室哲哉氏を中心とする事業)への進出について協議をしました。その結果、協業案件については保留とし、興和からの調達資金を使用して、一旦Pavilions株式会社を通じて小室哲哉氏へ資金を貸し付けることを口頭で合意いたしました。また、協議案件を保留としたことで、Pavilions株式会社を通じた小室哲哉氏へ資金を貸付けとともに、この間の運転資金としても充当いたしましたので、資金用途の変更を行うこととなりました。

(1) 当社は、スポーツIoT事業投資の一環として、ゴルフ場を高度にIT化して提供する新しいサービスの開発を進めております。(詳細は2023年9月19日公表の「CS放送『ゴルフネットワーク』の『生田衣梨奈のVSゴルフシーズン5』第7話で新規プロダクト『WH GOLF(ワイハウゴルフ)』が紹介されます」をご参照ください。)これについては、開発投資に約1億円を想定しており、手元資金と、第12回新株予約権に併せて発行した本株式の資金用途であるスポーツIoT開発資金として記載した金額50百万円に充当していくことで賄えるものと判断しておりましたが、2023年8月期第1四半期において、充当額が資金用途の金額を超えてしまう見込みとなったため、その時点で進捗の無かった新株式の資金用途「興和にサービス提供するた

めの当社「医療系プラットフォーム」開発資金」の50百万円を振り替えて、スポーツIoTへの投資資金用途といたしました。当社といたしましては、本来であればこのような資金用途の変更を行う場合には、適時に開示しなければならないという認識が不足しており、開示が遅れることとなりました。

(2) 小室哲哉氏への貸付金235百万円(小室哲哉元取締役個人の借入の返済を資金用途とする。)。なお、当社は、2022年8月より、著名アーティストの小室哲哉氏を迎えて新たにエンタテインメント事業を開始することになりました。小室哲哉氏は個人的な借入の返済のための資金繰り活動に多くの時間を費やしており、アーティストとしての才能を發揮して創作活動をするための時間が大幅に制約されておりました。当社は、このような小室哲哉氏の状況を考慮しより多くの時間を同氏の創作活動のために確保することが、当社のエンタテインメント事業へ資することとなり、同事業の成長発展に繋がるものと判断し資金支援をすることといたしました。このように、及び について興和と当社の間で、協業について今後も継続するかどうか、及び当時(2022年8月)、当社が企画していたエンタテインメント事業(小室哲哉氏を中心とする事業)への進出について協議をしました。その結果、協業案件については保留とし、興和からの調達資金を使用して、一旦Pavilions株式会社を通じて小室哲哉氏へ資金を貸付けることを口頭で合意いたしました。そのため資金用途の変更を行うこととなりました。従って、2023年8月期第1四半期会計期間に資金用途変更があったものと判断しております。この資金用途変更について、開示が遅れた理由は、上記で記載のとおり、適時に開示しなければならないという認識が不足していたためであります。この支援により、同氏の資金繰りには目途が付き、今後同氏はアーティストとしての創作活動に専念出来ることになりました。なお、今後は同様の資金支援をする予定はございません。

(3) 運転資金の内訳は、赤字に伴う当社労務費(開発原価に分類される人件費)50百万円及び人件費(販売費及び一般管理費に分類される人件費、地代家賃 当社子会社である株式会社インターブランの地代家賃を含む。及び支払い報酬)171百万円、外注費(注)80百万円です。なお、未使用残高はございません。開示が遅れた理由は、上記で記載のとおり、適時に開示しなければならないという認識が不足していたためであります。

(注)通信会社向けサーバー運用及び保守費32百万円、インターホン向けサーバー運用及び保守費1百万円、ソーシャルゲーム運営費45百万円、その他外注費1百万円となります。

#### 変更の内容

本株式の資金用途の変更内容は、以下のとおりです。

#### 変更前

##### 調達する資金の具体的な用途

具体的な用途	金額	支出予定時期
興和製品の販売のための当社「新ECプラットフォーム」開発資金	150百万円	2022年4月～2023年7月
興和製品の販売のための当社「マーケティング・DX化」開発資金	100百万円	2022年10月～2023年7月
興和と「新規IT事業」を行うための自社システム開発資金	250百万円	2022年6月～2024年5月
興和にサービス提供するための当社「医療系プラットフォーム」開発資金	50百万円	2022年4月～2022年12月
スポーツIoT開発資金	50百万円	2022年7月～2023年6月
ブロックチェーン開発資金	92百万円	2022年6月～2023年9月

## 変更後

## 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
スポーツIoT開発資金	97百万円 ( 充当済金額： 97百万円 )	2022年7月～2023年9月
ブロックチェーン開発資金	57百万円 ( 充当済金額： 57百万円 )	2022年6月～2023年9月
小室哲哉氏への貸付金	235百万円 ( 充当済金額： 235百万円 )	2022年9月～2022年12月
運転資金	303百万円 ( 充当済金額： 303百万円 )	2022年9月～2027年4月

6. 2023年10月24日に開示しました「第三者割当による第13回乃至第15回新株予約権及び無担保社債（私募債）の発行並びに新株予約権買取契約の締結に関するお知らせ」（以下、「当該お知らせ」といいます。）にてお知らせいたしました資金調達の使途（以下、「資金使途」といいます。）を、2024年8月27日に開示しました「資金使途の変更に関するお知らせ」にて、資金使途の一部を変更しています。変更内容は下記のとおりです。

## 変更の理由

当社は、当社子会社である株式会社宇部整環リサイクルセンター（以下、「宇部RC」といいます。）の事業として、産業廃棄物中間処理施設の建設及び営業開始に向け、当該お知らせにて新株予約権を発行し、その資金使途についてお知らせいたしました。

現在、産業廃棄物中間処理施設の建設に向け、関係各所と折衝を行っていますが、建設スケジュールに大幅な遅れがでること及び資金の増額が必要なことが判明いたしました。

当該お知らせでは、焼却炉関連費用として1,099百万円、発電機、破碎機、圧縮機、コンベアその他一式費用として542百万円、宇部RCの運転資金として96百万円、将来的な建設資材や産業廃棄物処理機械製造のための材料費等の高騰、燃料価格の上昇、建設労働者の賃金上昇、設置機械の価格、設置工事価格等を鑑みて工事予備費として66百万円を計上しておりました。その後、焼却炉関連施設の設置許可を取得した図面を具体化するための基本設計、詳細設計については、長期に渡り性能を維持することを第一に考えた場合、運営開始後のメンテナンスやアフターフォロー体制、作業効率の最善化等の観点から、実績の豊富な設計会社を選定しました。基本設計とこれに続く詳細設計を検討する過程で、前記の観点からの専ら技術的な問題で一部設計仕様を変更した方が良いのではないかと議論となりました。このため、一部の変更が可能かどうかについて関係当局と事前協議することとなりました。そこで、当該設計変更にあたっては、施設の変更許可申請を行う必要があるため、その前提となる事前協議書については既に宇部環境保健所に提出し、変更に向けて協議中です。以上の理由で、運営開始は大幅に遅れる見込みとなりました。また、以上の経緯で、建設スケジュール及び資金使途についても、当該変更に伴い、設備投資に係る再見積もりを行った結果、新たな建設スケジュール及び資金の内訳は次のとおりとなる見込みとなりました。これらにより、当初2024年12月を見込んでいた操業開始を遅くとも2026年1月に開始するとの見込みとなりました。

## 建設スケジュール

事前協議	2024年4月～2024年9月（審査が遅延する可能性があります）
変更許可申請	2024年9月～2025年1月（事前協議完了後、申請となります）
建設工事	2024年12月～2025年9月（一部を除き、変更許可後、着工となります）
試験稼働	2025年9月～2025年12月（工事完了後、試験となります）
操業開始	2026年1月



## 建設資金の内訳

具体的な用途	旧概算金額(千円)	新概算金額(千円)
焼却炉関連費用		
焼却炉	700,550	934,100
集塵機	114,000	118,600
煙突	25,950	77,000
排風機	39,000	30,000
コンプレッサー	31,300	24,500
制御装置	22,500	135,500
ボイラー本体	138,710	126,100
ボイラー架台	9,000	8,200
蒸汽制御及び計測装置その他	18,000	62,400
合計	1,099,010	1,516,400

具体的な用途	旧概算金額(千円)	新概算金額(千円)
破碎機、圧縮機、コンベアその他一式費用	542,610	493,600

当社としましては、建設スケジュールの遅れにあわせた資金用途の変更を検討してまいりましたが、そのような状況の中、当社グループは当第3四半期累計期間において、純損失320百万円を計上し、当社の資金繰りに影響を及ぼす結果となっております。当社としましては、産業廃棄物中間処理施設の建設を行うことは当社グループの業績向上に寄与するものと判断しておりますが、2024年5月28日付で開示しました「子会社の異動(株式譲渡)並びに特別損失及び特別利益の計上に関するお知らせ」のとおり、当初収益化を見込んでいたOne's Room事業が想定した事業計画を大きく下回るなど当社グループの業績は厳しい状況が続いており、既存事業の立て直しも喫緊の課題と認識しております。

これらの要因が当社の資金繰りにも影響を及ぼすため、新たに当社運転資金の手当が必要な状況となっており、宇部RCにつきましても、建設スケジュールが遅れた分の運転資金が必要と判断しております。また、今回の設計及び建設スケジュールの変更により、焼却炉関連費用、発電機、破碎機、圧縮機、コンベアその他一式費用の支払期間も延長となり(当初想定2024年9月から2025年12月)、それに合わせて必要資金が増額し支出時期も変更となることから、資金用途の一部を、当社グループの運転資金(人件費および一般管理費)として充当する必要があり、資金用途を変更することいたしました。当該運転資金の内訳は、宇部RCの販売費及び一般管理費(主として、人件費、地代家賃、支払手数料、租税公課)及び当社の販売費及び一般管理費(主として、支払報酬、人件費、役員報酬、支払手数料、租税公課)の2025年12月までの16ヶ月に要する費用を保守的に見積もったものです。

なお、スケジュール遅延に伴う運転資金に加えて建設費用についても増加したことから、産業廃棄物処理事業開始までに追加で必要となる資金は約8億円と見積もっておりますが、第14回新株予約権及び第15回新株予約権の行使を進める一方で、新たな資金調達を計画してまいります。

## 変更の内容

資金用途の変更内容は次のとおりであります(変更箇所は下線で示しております。)

なお、第13回新株予約権については全て行使を完了しております。また、第14回及び第15回新株予約権については、これまでに720万株の行使が完了し、新株予約権の行使により総額1,005百万円を調達いたしました。第14回及び第15回新株予約権の残数は5,880万株となっております。

## (変更前)

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
本社債の償還	600	2023年12月～ 2024年9月
焼却炉関連費用	1,099	2023年12月～ 2025年9月
破碎機、圧縮機、コンベアその他一式 費用	542	2023年12月～ 2025年9月
運転資金	96	2024年1月～ 2024年8月
借入金の返済	57	2023年12月
工事予備費	66	2023年12月～ 2025年9月
合計	2,460	

## (変更後)

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
本社債の償還	600(充当済金額： 600百万円)	2023年12月～ 2024年9月
焼却炉関連費用	1,099(充当済金額： 115百万円)	2023年12月～ 2025年12月
破碎機、圧縮機、コンベアその他一式 費用	113	2023年12月～ 2025年12月
運転資金	95(充当済金額：95 百万円)	2024年1月～ 2024年7月
借入金の返済	57(充当済金額：57 百万円)	2023年12月
— 当社グループ運転資金	496	2024年8月～ 2025年12月
合計	2,460	

## (5) 【所有者別状況】

2024年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況(株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	25	62	28	88	14,884	15,088	-
所有株式数 (単元)	-	4,944	47,052	38,729	45,737	5,731	606,546	748,739	6,793
所有株式数の 割合(%)	-	0.66	6.28	5.17	6.10	0.76	81.00	100.00	-

(注) 自己株式93株は「単元未満株式の状況」に含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
興和株式会社	愛知県名古屋市中区錦3丁目6番29号	3,080,000	4.11
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人香港上海銀行東京支店)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,625,300	3.50
田邊 勝己	鳥取県境港市	1,593,500	2.12
後藤 知近	神奈川県川崎市宮前区	1,030,000	1.37
前田 喜美子	北海道河東郡音更町	996,300	1.33
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	988,000	1.31
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	959,700	1.28
株式会社SBIネオトレード証券	東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタ ワー29階	764,500	1.02
株式会社証券ジャパン	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番18号	559,800	0.74
古川 忠治	三重県四日市市	500,000	0.66
計	-	13,097,100	17.49

(注) 前事業年度末において主要株主であった田邊勝己は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,873,900	748,739	-
単元未満株式	普通株式 6,793	-	-
発行済株式総数	74,880,693	-	-
総株主の議決権	-	748,739	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、当事業年度末現在の自己株式数は93株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.00%となっております。

当該株式は、上記「発行済株式」の「単元未満株式」欄に含めております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ( - )				
保有自己株式数	93		93	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当社では、当面は安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るとともに、新サービスの開発投資や今後の事業展開に備え内部留保の充実を優先させていただき方針としており、従来より配当を実施しておらず、また当期に関しましても無配とさせていただき予定です。しかしながら、当社では株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置付けており、今後におきましては、当該期の業績および財務状況等の水準を十分に勘案した上で、早期の利益配当の実施を目指し、業績の改善に一層努めてまいります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の考え方に立脚し、企業価値の最大化と透明性が高く経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の両立を経営上の最も重要な課題の一つと考えており、取締役会の適時開催、社外取締役による経営モニター機能の充実化、また監査役監査及び内部監査による経営チェック機能の強化、顧問弁護士等の外部の助言も積極的に取り入れ、必要な経営組織や社内体制の整備拡充を随時図っていく方針であります。

また当社では、企業の社会的責任を果たしていくため、適時開示の重要性を認識し、情報開示の迅速性・公平性を図るための管理体制の強化も進めてまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は次の3方針であります。

コンプライアンスを重視した経営を行います。

株主をはじめ全てのステークホルダーに対して適切な開示を行います。

持続的な成長と中長期な企業価値の向上に取り組みます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a 企業統治の概要

当社は、監査役設置会社の枠組みの中で、取締役会は社外取締役4名を含む取締役8名、監査役会は社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。独立性の高い社外監査役で構成される監査役会は、内部監査室及び会計監査人である監査法人と連携を図りながら、取締役の職務執行の監督と監視を行う形でガバナンス体制を整備運用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

#### 1. 取締役会

取締役会は、社外取締役4名を含む取締役8名及び経営監視を主とする監査役3名で運営されております。原則として毎月1回開催し、会社の業務執行に関する意思決定機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な事項は全て付議され、業績の状況とその対策及び中期的な経営課題への対処についても検討しております。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、逐次、取締役会を開催することとなり、十分な議論の上で経営上の意思決定を行っております。

議長：代表取締役会長兼社長 田邊勝己

構成員：取締役副社長 伊藤剛志、取締役副社長 橋本直樹、取締役 國吉芳夫、取締役(社外) 逢坂貞夫、取締役(社外) 足立敏彦、取締役(社外) 佐久間博、取締役(社外) 弦間明

#### 2. 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。各監査役は、取締役会に出席し、審議状況等を監視するとともに、適宜、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行っております。その他、監査役は監査方針の決定、会計監査人からの報告聴取、取締役等からの業務報告聴取を行うとともに、これらの監査結果を、監査役相互に意見・情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

半数以上が独立性の高い社外監査役で構成される監査役会は、内部監査室及び会計監査人である監査法人と連携を図りながら、取締役の職務執行の監督を行う形でガバナンス体制を維持しております。また、この連携により監査機能を強化しております。

議長：常勤監査役(社外) 手塚宏

構成員：監査役 井内康文、監査役(社外) 森井じゅん

#### 3. 経営改革会議

取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要事項についての方向性や方針を審議する会議体として、代表取締役会長、代表取締役社長及び、必要に応じ取締役及び各部門長を構成員とし、外部有識者をオブザーバーとする「経営改革会議」を設置しており、2024年8月期連結会計年度において毎月2回開催しております。そして、経営者は「プロジェクト会議」「管理部会議」「子会社会議」を通じて、実務責任者及び実務担当者とのコミュニケーションを図り、状況の把握と指示を行っております。

経営改革会議の在り方につきましては、今後も状況に応じて検討してまいります。

議長：取締役(社外) 弦間 明

構成員：代表取締役会長兼社長 田邊 勝己

#### 4. 内部統制委員会

内部統制委員会は、財務報告に係る内部統制の適切な整備、運用と継続的な改善を目的とし、内部統制に係る方針及び計画、内部統制の実行状況、自主点検及びモニタリングの結果、内部統制の有効性の評価、その他関連する重要な事項について審議を行うために設置しております。内部統制委員会の委員長は取締役社長、副委員長は内部監査室長とし、委員は、常勤取締役及び各部門長で構成しております。内部統制委員会において、ワーキンググループの担当者を指名した上で、リスク管理、内部統制の整備、運用及び是正に関する活動等を実施しております。

委員長：代表取締役会長兼社長 田邊 勝己

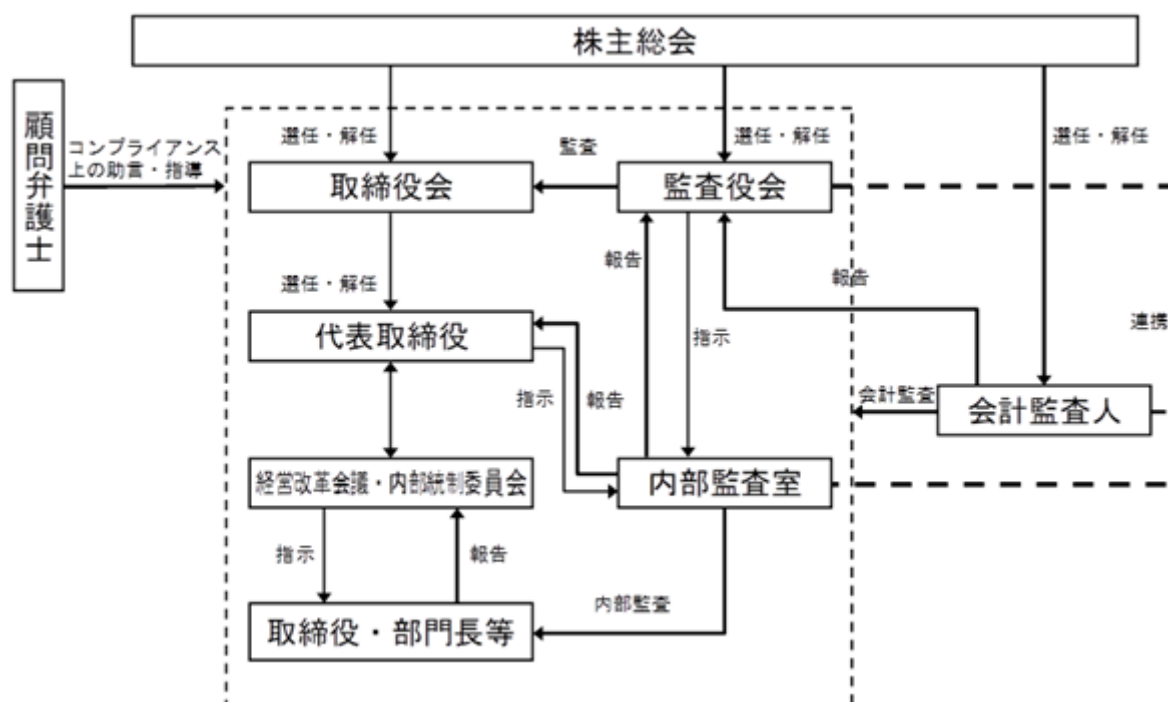
副委員長：取締役内部監査室長 國吉 芳夫

委員：取締役副社長 伊藤 剛志、取締役副社長 橋本 直樹、管理本部経理部長、管理本部財務部長、管理本部総務部長、管理本部経営企画部長

オブザーバー：常勤監査役 手塚 宏

内部統制委員会の委員長以下構成員については当連結会計年度末の状況を記載しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりとなります。



#### b 当該体制を採用する理由

取締役会及び監査役会に加えて、取締役及び部門長で構成するプロジェクト会議、管理部会議、子会社会議、並びに内部統制委員会を連携させることによって、企業統治の強化を図ることができると考えております。

さらに、監査役会を構成する監査役3名のうち2名が社外監査役であり、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監視機能を十分に果たしていると考えております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### a 業務の適正を確保するための体制

###### 内部統制システムの整備と運用に関する方針

当社は、会社法及び同法施行規則に則り、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム体制）を以下のとおり取締役会にて決議し、この決議内容に基づき当社グループの経営理念、経営方針及び行動規範を含む企業憲章を定め、内部統制システムの整備と運用に努めております。

## 内部統制システムに関する体制の整備

## 1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、当社グループの取締役、使用人が法令及び定款等を遵守する行動を確保するため、行動規範を含む「WHDCグループ企業憲章」、「コンプライアンス方針」及び「コンプライアンス規程」を制定し、当社及び子会社の取締役は、自らこれを遵守し、いささかもこれに反する行動を行ってはならない。また、当社及び子会社の使用人に対しては、その遵守することを周知徹底する責任を負うものとする。

( WHDC：当社社名THE WHY HOW DO COMPANY株式会社を略しております )

(2) 当社グループは、内部通報制度を設け、「コンプライアンス規程」に違反行為が行われ、又は行われようとしていることを当社及び子会社の取締役並びに使用人等が知った際に、通報できる体制を設けることとする。寄せられた事案は、「内部通報規程」に基づき適切に対応し、相談者のプライバシーについては、同規程に従い、厳重に保護する。

(3) 当社グループは、当社及び子会社の取締役及び使用人が法令、定款及び社内規程に適合することを確保するため、継続して教育研修を実施する。

(4) 当社グループは、反社会的な活動や勢力に対して一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては組織全体として毅然とした対応を取る。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 当社は、重要な会議の議事録、取締役の職務遂行に係る情報を含む重要な文書等は、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に基づき適切に保存管理する。

(2) 取締役の職務の遂行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

## 3. リスク管理に関する規程その他の体制

(1) 当社及び子会社の取締役は、全社的なリスク管理及び危機管理対策から成るリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させる。

(2) リスク管理体制については、「リスク管理規程」を定めるとともに、継続的な改善活動を行うとともに、教育研修を適宜実施する。

(3) 事業活動に伴う各種のリスクについては、当社及び子会社の所管部門長が職務執行の中で管理することを基本とするが、複数の所管部門に係る場合には、管理部管掌取締役が適切に管理統括する。

(4) 全社的なリスクマネジメントの推進及びリスク管理に関する課題抽出とその対応策を協議し、リスクの顕在化による損害を最小限にするための組織として、当社及び子会社の取締役及び部門長を委員とし、取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設ける。なお、監査役は内部統制システムの構築状況を監査するために参加することができる。

(5) 事業の重大な障害、瑕疵、重大な情報漏えい、重大な信用失墜、災害等の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築等について「危機管理規程」に定めるとともに、危機発生時には、規程に基づき対応する。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役は、取締役会の機能強化と効率的な運営に努めなければならない。また、取締役は、取締役会及び経営改革会議等重要な会議において経営判断の原則に基づき意思決定を行う。

(2) 当社は定款及び取締役会規程に基づき、原則月1回、また必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。また、その意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を2名以上置くものとする。

(3) 取締役会の決定に基づく職務執行については、社内規程において責任と権限を明確にし、取締役及び使用人がそれぞれ適切かつ迅速に執行する。

## 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、企業集団の会社間の取引については、法令に従い適切に行うものとする。

(2) 子会社の取締役及び使用人は、その職務の執行に係る事項に関しては法令、定款及び会社の定める規程に基づき承認又は報告手続きを取らなければならない。また重要なリスクは適時本社へ報告する。

(3) 当社は、子会社に対して、子会社の事業内容や規模等に応じて取締役会非設置会社とすることや、子会社の取締役等のみで決議が可能な事項等について基準を定める等、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

(4) 当社の内部監査室は、当社グループにおける内部監査を統括し、当社グループの内部統制の整備・運用状況の評価、業務執行状況の監査及び改善提案を行う。

(5) 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために、子会社に関する業務の円滑化と管理の適正化を図ることを目的として、子会社・関連会社管理規程を制定する。



#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、速やかに設置する。その場合には、監査業務に関しては当該使用人が取締役等の指揮命令を受けないこととし、取締役からの独立性を確保する。
- (2) 監査役は補助使用人の独立性及び指示の実効性の確保に必要な事項として、補助使用人の権限・属する組織、補助使用人に対する指揮命令権、補助使用人の人事に対する監査役の同意権等について検討する。

#### 7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- (1) 取締役は、会社の信用の著しい低下、業績への重大な影響、法令定款違反等の事実が発生したとき、又はそのおそれがあるときは、速やかに監査役に報告するとともに、監査役の求める事項について必要な報告をする。また、使用人から監査役に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備する。
- (2) 子会社の取締役及び使用人が監査役に適切に報告が行われるよう体制を整備する。
- (3) 前号の報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制を整備する。

#### 8. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役の独立性を担保するため、その過半数を社外監査役とする。
- (2) 取締役社長及び取締役は、監査役との間で定期的に会合を行うほか、監査役の職務執行のために必要な監査環境を整備しなければならない。
- (3) 監査役が内部統制委員会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるができる体制を整備する。
- (4) 監査役の職務執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他職務執行について生じる費用又は債務の処理は、監査役からの請求に基づき速やかに支払わなければならない。
- (5) 内部監査室は、内部監査の計画と結果及び監査役が要求した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会へ報告する。
- (6) 当社及び子会社の監査役は、企業集団の内部統制システムの状況に関して情報共有しなければならない。

#### 9. 社外取締役との関係

- (1) 当社の社外取締役は4名であります。また、当社は東京証券取引所が定める独立役員制度における独立性の判断基準等に基づく独立社外取締役選任基準を規定しており、逢坂貞夫氏及び佐久間博氏並びに弦間明氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (2) 当社は、代表取締役が代表社員である弁護士法人カイロス総合法律事務所社外取締役と顧問契約をしております。社外取締役の足立敏彦氏は、同法律事務所に所属しており、代表取締役との間に人的関係があります。また、社外独立取締役の逢坂貞夫氏は同法律事務所の相談役であります。

#### b リスク管理体制の整備状況

当社では、自らがおかれている外部環境及び内部要因を適宜分析し、事業上のリスクを取締役会並びに経営改革会議において常に把握するとともに、法律上の判断が必要な場合は顧問弁護士から適宜助言を受けて予防と対策を講じる体制をとっております。現在、リスク情報の一元化の強化に向け管理体制の整備を行っているとともに、経営陣のみならず全社員のリスクに対する認識の周知徹底に努めております。

#### c 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、企業憲章、財務報告基本規程、内部統制委員会規程、内部通報規程、コンプライアンス方針、コンプライアンス規程、コンプライアンスマニュアル、リスク管理規程、内部通報規程等については、グループ会社適用として定めております。また各子会社においては、取締役会規程、経理規程、組織規程、職務権限規程等重要規程から順次整備をすすめております。

#### d 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役 逢坂貞夫氏、足立敏彦氏、佐久間博氏、弦間明氏及び監査役 手塚宏氏、井内康文氏、森井じゅん氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### e 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

## f 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## g 取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

## h 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、機動的な事業遂行を可能にすることを目的とするものです。

## i 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を実施することを目的とするものです。

## j 中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年2月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当（会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をいう）を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的としております。

## k 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

## l 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

## m 取締役会の活動状況

当社は原則として取締役会を月1回に加えて四半期ごとにも1回開催しております。当事業年度においては24回開催いたしました。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田邊 勝己	24回	24回
伊藤 剛志	24回	24回
篠原 洋（ 1 ）	8回	7回
國吉 芳夫	24回	24回
橋本 直樹（ 2 ）	19回	19回
逢坂 貞夫	24回	24回
足立 敏彦	24回	24回
佐久間 博	24回	22回
弦間 明	24回	24回

1. 篠原洋は2023年11月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しており、開催回数及び出席回数は退任までの期間に係るものであります。
2. 橋本直樹は2023年11月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって就任しており、開催回数及び出席回数は就任後の期間に係るものであります。
3. 岩尾俊兵は2024年11月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって選任された新任取締役であるため、出席回数はありません。

取締役会における具体的な検討内容としては、法令・定款及び社内規程に従って重要事項を審議、決定するほか、担当取締役から経営成績、業務執行状況、予算実績差異及び監査の状況について報告等を受けております。

当連結会計年度の主な審議内容は、次のとおりであります。

- ・ 定時株主総会の招集及び株主総会に付議する議題・議案の決定
- ・ 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びにこれらの付属明細書の承認
- ・ 事業計画の承認
- ・ 開示資料の承認
- ・ 組織変更及びそれに伴う人事異動の承認
- ・ 規定の改廃の承認
- ・ 子会社の株式譲渡の承認
- ・ 子会社の事業に関わる案件の承認及び進捗確認
- ・ 新規事業案件の審議
- ・ 新株予約権発行に関する承認

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	田邊 勝己	1960年11月25日生	1986年10月 司法試験合格 1989年4月 弁護士登録 1993年4月 田邊勝己法律事務所 設立 所長 2013年7月 弁護士法人カイロス総合法律事務所 設立 代表社員(現任) 2019年11月 当社執行役員 2020年11月 当社取締役 2020年12月 当社代表取締役会長 2021年12月 当社管理部管掌 2023年8月 当社代表取締役会長兼社長 2023年9月 当社経営企画部管掌 2023年11月 宇部整環リサイクルセンター特別管 掌 2024年11月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	1,593,500
代表取締役社長	岩尾 俊兵	1989年4月19日生	2013年8月 株式会社理論経営設立 代表取締役 2018年9月 株式会社マインドシフト監査役 2020年6月 C H F ホールディングス株式会社監 査役(現任) 2021年3月 一般社団法人日本生産管理学会理事 (現任) 2022年3月 株式会社ドリームアーツ取締役 2022年4月 慶応義塾大学商学部准教授(現任) 2023年10月 特定非営利活動法人組織学会評議員 (現任) 2024年11月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	-
取締役副社長	伊藤 剛志	1973年5月23日生	1996年4月 ソフトウェア興行株式会社入社 2008年3月 グローバルコミュニケーションズ 株式会社入社 2008年10月 当社入社 2020年3月 当社執行役員 2020年11月 当社取締役 2020年4月 ソリューション事業部管掌 ソリューション事業部長委嘱 2023年8月 One's Room株式会社取締役 2023年9月 当社取締役副社長(現任) 2023年11月 事業全般管掌(現任)	(注) 3	-
取締役副社長	橋本 直樹	1964年1月20日生	1986年4月 株式会社資生堂パーラー入社 2003年4月 同社経営企画部長 2004年12月 同社取締役経営管理本部長 2017年9月 同社執行役員営業本部長 2021年7月 同社事業企画参与 2021年11月 当社監査役 2022年1月 株式会社資生堂パーラー参与 2023年11月 当社取締役副社長管理部・経営企画 室管掌 2024年5月 当社取締役副社長管理本部管掌兼管 理本部長(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	國吉 芳夫	1965年7月4日生	1997年4月 リコーシステム開発株式会社入社 2002年1月 株式会社電通国際情報サービス入社 2004年2月 株式会社エイチアイ入社 2004年7月 当社設立取締役 2006年7月 当社取締役副社長 2009年7月 当社管理部管掌 2017年1月 株式会社渋谷肉横丁代表取締役 2017年8月 株式会社エンターテインメントシステムズ(現 WHDCエンタテインメント株式会社)代表取締役 2017年12月 当社ソリューション事業部管掌 2018年9月 当社管理部管掌 管理部副部长委嘱 2020年3月 当社管理部管掌 管理部長委嘱 2020年3月 株式会社インタープラン代表取締役 2021年12月 当社取締役内部監査室管掌兼内部監査室長(現任)	(注) 3	22,900
取締役 (注)1	逢坂 貞夫	1936年6月8日生	1961年4月 検察庁検事任官 1965年3月 大阪地方検察庁検事 1986年12月 大阪地方検察庁刑事部長 1989年4月 最高検察庁検事 1990年4月 熊本地方検察庁検事正 1993年12月 最高検察庁公判部長 1995年2月 大阪地方検察庁検事正 1996年6月 高松高等検察庁検事長 1997年12月 大阪高等検察庁検事長 1999年8月 弁護士登録 1999年8月 逢坂貞夫法律事務所弁護士(現任) 2017年7月 当社コンプライアンス担当顧問 2017年9月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (注)1	足立 敏彦	1946年7月25日生	1975年4月 東京地方検察庁検事任官 1990年4月 東京地方検察庁特別捜査部検事 2001年5月 名古屋地方検察庁次席検事 2003年4月 山形地方検察庁検事正 2005年1月 岐阜地方検察庁検事正 2006年2月 東京法務局所属公証人 2016年2月 弁護士登録 2017年3月 弁護士法人カイロス総合法律事務所 弁護士(現任) 2017年7月 当社コンプライアンス担当顧問 2017年9月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (注)1	佐久間 博	1945年4月29日生	1968年4月 株式会社住友銀行入行 1994年4月 同行取締役銀座支店長 1997年1月 同行取締役本店支配人 1998年6月 同行常任監査役 2002年1月 株式会社日本ナレッジサービス 代表取締役(現任) 2009年6月 住石ホールディングス株式会社 社外取締役 2017年9月 当社社外取締役(現任) 2018年12月 株式会社セントラル・ベアー・ア セット・マネジメント取締役(現 任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	弦間 明	1934年 8月 1日	1959年 4月 株式会社資生堂入社 1997年 6月 同社代表取締役社長 2001年 6月 同社代表取締役執行役員会長 2003年 6月 同社相談役 2004年 6月 コナミホールディングス株式会社 (現 コナミグループ株式会社) 取締 役 2013年 6月 株式会社資生堂特別顧問 (現任) 2015年 6月 テレビ朝日ホールディングス株式会 社取締役 監査等委員 (現任) 株式会社テレビ朝日監査役 (現任) 2021年 6月 コナミホールディングス株式会社 (現 コナミグループ株式会社) 社 外取締役 監査等委員 2021年11月 当社取締役 (現任) 2023年 6月 コナミグループ株式会社上席顧問 (現任)	(注) 3	-
監査役	井内 康文	1943年 1月 1日生	1965年 4月 社団法人共同通信社入社 1998年 6月 同社大阪支社長 2002年 6月 株式会社共同通信会館専務取締役 2004年 6月 同社常勤監査役 2009年 8月 西松建設株式会社社外監査役 2017年 9月 当社社外取締役 2021年11月 当社監査役 (現任)	(注) 4	-
常勤監査役 (注) 2	手塚 宏	1963年 4月 2日	1987年 4月 株式会社東芝オフィスオートメー ション入社 1997年10月 株式会社APTI入社 (現JBアドバンス トテクノロジー株式会社) 2004年10月 JBSテクノロジー株式会社入社 取締 役 2007年 9月 株式会社クラフト・ビュー設立 代 表取締役 2011年10月 株式会社MAP経営入社 2017年11月 経営支援コンサルMASSELL設立 代表 (現任) 2023年11月 当社監査役 (現任)	(注) 5	-
監査役 (注) 2	森井 じゅん	1980年 3月 3日生	2005年11月 Bonanza Casino入社 2009年10月 尾台会計事務所入所 2012年 2月 米国ワシントン州公認会計士登録 2012年 9月 デロイトトーマツファイナンシャル アドバイザー株式会社入社 2013年 8月 公認会計士登録 2014年 1月 税理士登録 2014年1月 森井会計事務所開設 代表公認会計 士・税理士 (現任) 2021年11月 当社監査役 (現任) 2022年12月 ワイエスフード株式会社社外取締役 (現任) 2023年 6月 パス株式会社社外取締役 監査等委 員 (現任) 2023年 6月 東都水産株式会社社外監査役 (現任) 2023年 8月 One's Room株式会社社外監査役	(注) 4	-
計					1,616,400

- (注) 1. 取締役 逢坂貞夫、足立敏彦、佐久間博、弦間明は、社外取締役であります。
2. 監査役 手塚宏、森井じゅんは、社外監査役であります。
3. 2023年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。  
なお、2024年11月28日開催の定時株主総会で新たに選任されました岩尾俊兵の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了するときまで。
4. 2021年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
5. 退任した前監査役の任期の残存期間と同様、2021年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外役員と当社間に人的関係、資本的關係または取引関係、その他の利害関係はありません。

逢坂貞夫氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年の検察官として培われた高度な法的専門性、幅広い視野及び高い見識により、経営全般に適切な助言を行っていただけると判断し、社外取締役として選任しております。

足立敏彦氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年の検察官として培われた高度な法的専門性、幅広い視野及び高い見識により、経営全般に適切な助言を行っていただけると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社と顧問契約をしている弁護士法人カイロス総合法律事務所に所属しており、代表取締役との間に人的関係がありますが、企業統治における役割および機能を果たせると考えております。

佐久間博氏は経営者としての豊富な経験と実績を有しており、経営全般に適切な助言を行っていただけると判断し、社外取締役として選任しております。

弦間明氏は大手企業経営者等における豊富な経験と実績を有しており、また当社経営改革会議の議長として経営全般に適切な助言を行っていただけると判断し、社外取締役として選任しております。

当社と業務執行取締役でない取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を当社定款で定めており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。また逢坂貞夫氏及び佐久間博氏並びに弦間明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

手塚宏氏は長年のIT企業での実務経験を有しており、その中で培われた高度な技術的専門性、幅広い視野及び高い見識を有しております。また現在、会社経営支援コンサル業に関与しており、それらの経験から経営全般に適切な助言を行っていただけると判断し、社外監査役として選任しております。

森井じゅん氏は経営者としての豊富な経験と実績を有しており、また公認会計士、税理士としての経験等を当社の監査体制に活かしていただけることを期待して、社外監査役として選任しております。

当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。各氏が再任された場合、上記の責任限定契約を継続する予定であります。

森井じゅん氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、当社の社外取締役を選任する際の独立性に関する基準は定めておりませんが、会社法で定める社外取締役や株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員の要件等をともに選任しております。社外監査役を選任する際の独立性に関する基準については、社外取締役の選任に際して検討する事項に加え、監査役会監査規定等において、会社との関係、代表取締役その他の取締役及び主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題ないことを確認するとともに、取締役会及び監査役会等への出席可能性等を検討することを定めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席するとともに、監査役会と随時に意見交換を行うこととしております。

社外監査役は、内部監査室からも内部監査と内部統制の実施状況について報告を受けております。また、会計監査人から監査計画、監査結果の説明を受けており、必要に応じて、管理担当部門及び内部監査担当部門と連携を図ることとしております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## 1. 監査役監査の組織と人員

当社の監査役会は、監査役3名であり、うち社外監査役が2名となります。当社監査役会は、監査役のうち最低1名は、財務及び会計に関して相当程度の知見を有する者とするを、監査役監査規程で定めております。当事業年度の監査役会議長は、常勤社外監査役手塚宏が務めております。

各監査役の状況は、以下の通りです。

役職名	氏名	経歴等
常勤社外監査役	手塚 宏	長年のIT企業での実務経験を有しており、その中で培われた高度な技術的専門性、幅広い視野及び高い見識を有しております。また現在、会社経営支援コンサル業に関与しており、それらの経験から経営全般に適切な助言を行っております。
監査役	井内 康文	報道関係等における豊富な経験と実績を有しております。取締役会において、その専門的な知見から経営全般に適切な助言を行っております。
独立社外監査役	森井 じゅん	経営者としての豊富な経験と実績を有しており、東京都品川区の監査委員を務めております。また公認会計士、税理士としての経験等から、その専門的知見からの意見・助言をしております。

## 2. 監査役会の運営

監査役会は、年間計画として開催する定例監査役会の他、必要に応じて臨時監査役会を開催いたします。当事業年度において、監査役会は合計11回開催されております。各監査役の出席状況は、以下の通りです。

役職名	氏名	監査役会への出席状況(出席率)
常勤社外監査役	橋本 直樹(1)	3回/3回(100%)
常勤社外監査役	手塚 宏(2)	9回/9回(100%)
監査役	井内 康文	11回/11回(100%)
独立社外監査役	森井 じゅん	11回/11回(100%)

- 橋本直樹は2023年11月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役就任に伴い退任しており、出席状況は退任までの期間に係るものであります。
- 手塚宏は2023年11月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって就任しており、出席状況は就任後の期間に係るものであります。

## 3. 監査役会及び監査役の活動状況

監査役会は、年間を通じたような決議と報告が行われました。

監査役会は、当事業年度は主として以下を重点項目とする監査計画といたしました。

- 取締役会の「経営判断の原則」の合理性・有効性
- 事業予算の進捗状況
- 内部統制システムの整備と運用の評価
- 会計監査人と監査上の主要な検討事項(KAM)の協議
- 会計監査人の相当性監査
- 会計監査人と内部監査部門との連携と情報共有等

報告事項の主な内容は、以下の通りです。

- 事業報告及び附属明細書監査調書
- 会社法内部統制監査調書
- 会計監査人相当性監査調書
- 会計監査人の監査報告と監査役会との協議
- 内部監査室の業務監査報告と金融商品取引法内部統制報告
- 監査上の重要な検討事項(KAM)の協議
- 代表取締役との意見交換その他の監査役監査調書等



決議事項の主な内容は、以下の通りです。

- a. 監査役会監査計画
- b. 監査役候補者の選任同意
- c. 会計監査人候補者の選任
- d. 会計監査人の報酬同意等

常勤監査役の活動状況

- a. 取締役会への出席
- b. 経営会議への出席
- c. 代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役へのヒアリング
- d. 重要な決裁書類等の閲覧
- e. 子会社訪問等と状況の聴取

内部監査の状況

2005年4月より、コンプライアンス経営のための内部統制システムの一環として実施しております。現在、内部監査室を配置しており、構成員は内部監査室長1名であります。監査役及び監査法人と連携を取りながら、社内の各業務が行動規範や社内規程、会計基準等に準拠して行われているか、といった観点から、定期的に各部門、子会社から監査担当者を任命し計画的に実施しております。

監査手法につきましては、内部監査規程に基づき、下記の要領で実施しております。

1. 内部監査計画書ならびに監査項目を代表取締役に提出
2. 監査実施前に各被監査部門担当者宛に内部監査実施通知書を提出
3. 監査終了後に代表取締役宛に内部監査実施報告書を提出
4. 必要に応じて被監査部門担当者には改善勧告書の提出を指示
5. 代表取締役宛に改善報告書の提出
6. 改善状況を確認

なお、内部監査の実効性を確保するための取組として、上記に加えて、内部監査の状況については代表取締役社長や常勤監査役と共有するとともに、その結果については代表取締役社長に加えて監査役会に直接報告するとともに、必要に応じて取締役会への報告も行っております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称  
フロンティア監査法人
- b. 継続監査期間  
3年間
- c. 業務を執行した公認会計士  
指定社員 業務執行社員 藤井 幸雄  
指定社員 業務執行社員 酒井 俊輔
- d. 監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 9名 その他 3名
- e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、当社の会計監査人に求められる独立性と職業的専門家としての高い知見を有すること、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する品質管理体制が確保されており、当社の業務内容や事業規模を勘案し監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

上記の方針に則って検討を行い、当監査役会はフロンティア監査法人を選任いたしております。

- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。その結果フロンティア監査法人の監査の方法及び監査結果は、相当であると判断いたしました。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,185	-	35,337	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,185	-	35,337	-

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は、フロンティア監査法人に対する上記の20期監査報酬35,337千円以外に前事業年度の監査に係る追加報酬4,950千円、当事業年度追加報酬2,656千円を支払っております。また第15期(2019年8月期)の有価証券報告書の訂正監査に関する報酬として15,400千円の未払い金を計上しております。監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容については、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額については、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めており、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から監査計画等について説明を受け、前年の監査計画と監査報酬等を比較し、報酬額の見積もりの妥当性を検討したうえで同意の判断を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2022年4月27日開催の臨時株主総会において取締役の報酬限度額は年額30,000万円以内（うち社外取締役年額10,000万円以内。使用人分給とは含まない。）、監査役の総報酬額を年額5,000万円以内（うち社外監査役年額3,000万円以内。）と決議されております。

取締役の報酬等につきましては、各取締役の職責や役位に応じて支給する報酬となっております。

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に係る基本方針につきましては、取締役会にて、上記株主総会決議の範囲内において決定しております。また、その具体的な報酬等の額につきましては、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会の一任を受けた代表取締役が決定しており、当事業年度におきましては、2023年11月28日開催の取締役会にて代表取締役への一任を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	19,680	19,680	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	1,800	1,800	-	-	-
社外取締役	6,612	6,612	-	-	4
社外監査役	5,850	5,850	-	-	4

(注) 取締役の報酬等の額には、2023年11月28日開催定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(社外取締役0名)の在任中の報酬等の額が含まれております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資である投資株式は、株価の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的で所有するもの、純投資目的以外の目的（政策保有目的）である投資株式は、中長期的な取引関係強化や企業価値の創出に資すると判断して所有するものと区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有している政策保有株式については、保有割合は10%未満であり貸借対照表計上額も備忘価額であることから、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証は実施しておりません。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	-	-

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年9月1日から2024年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年9月1日から2024年8月31日まで)の財務諸表について、フロンティア監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設、改廃やそれらの内容、考え方や背景等についての情報を得る等の対応をしております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	520,032	595,684
売掛金	134,370	124,897
商品及び製品	2,686	991
仕掛品	10,867	1,009
前渡金	735	-
前払費用	12,794	8,300
短期貸付金	79,567	54,498
その他	110,932	51,402
貸倒引当金	41,636	16,744
流動資産合計	830,349	820,040
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	118,611	246,304
減価償却累計額	92,874	94,466
建物及び構築物(純額)	25,736	151,837
機械装置及び運搬具	-	16,286
減価償却累計額	-	5,890
機械装置及び運搬具(純額)	-	10,396
工具、器具及び備品	53,634	58,173
減価償却累計額	50,113	54,316
工具、器具及び備品(純額)	3,521	3,856
土地	19,691	251,171
その他	8,907	-
有形固定資産合計	57,857	417,262
無形固定資産		
のれん	14,958	13,296
商標権	46,473	32,745
ソフトウェア仮勘定	93,794	-
無形固定資産合計	155,226	46,041
投資その他の資産		
関係会社株式	5,000	-
長期貸付金	354,665	383,626
長期未収入金	164,084	161,780
その他	53,092	48,265
貸倒引当金	266,326	342,987
投資その他の資産合計	310,515	250,686
固定資産合計	523,599	713,990
資産合計	1,353,949	1,534,030

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,556	22,963
短期借入金	61,121	45,768
未払法人税等	31,502	45,421
未払金	86,550	72,121
未払費用	17,422	28,482
その他	23,308	36,202
流動負債合計	241,462	250,960
固定負債		
長期借入金	276,087	415,058
資産除去債務	5,600	5,600
長期預り保証金	10,200	8,000
課徴金引当金	-	44,820
訴訟損失引当金	-	20,000
その他	7,934	12,974
固定負債合計	299,821	506,452
負債合計	541,283	757,413
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,115,442	1,617,944
資本剰余金	2,260,651	2,763,153
利益剰余金	2,701,505	3,663,149
自己株式	161	161
株主資本合計	674,426	717,786
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	32,299	31,181
その他の包括利益累計額合計	32,299	31,181
新株予約権	51,870	11,031
非支配株主持分	54,068	16,617
純資産合計	812,665	776,617
負債純資産合計	1,353,949	1,534,030

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
売上高	941,143	747,636
売上原価	2 622,062	2 392,834
売上総利益	319,080	354,801
販売費及び一般管理費	1 562,999	1 602,745
営業損失( )	243,918	247,943
営業外収益		
受取利息	11,129	23,747
受取配当金	2	1
消費税等免除益	15,225	-
為替差益	-	1,452
その他	1,217	3,829
営業外収益合計	27,573	29,031
営業外費用		
支払利息	2,685	9,024
為替差損	3,298	-
貸倒引当金繰入額	49,243	54,951
株式交付費	262	-
支払手数料	24,410	7,031
その他	712	117
営業外費用合計	80,612	71,125
経常損失( )	296,957	290,038
特別利益		
関係会社株式売却益	-	46,405
特別利益合計	-	46,405
特別損失		
事業整理損	16,078	-
減損損失	3 11,418	3 634,371
固定資産除却損	2,066	915
課徴金引当金繰入額	-	44,820
決算訂正関連費用	-	15,610
訴訟損失引当金繰入額	-	20,000
のれん償却額	-	5,745
リース解約損	-	4,405
特別損失合計	29,563	725,870
税金等調整前当期純損失( )	326,520	969,503
法人税、住民税及び事業税	18,722	29,696
法人税等調整額	533	103
法人税等合計	18,188	29,593
当期純損失( )	344,709	999,096
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	2,821	37,451
親会社株主に帰属する当期純損失( )	347,530	961,644



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
当期純損失( )	344,709	999,096
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	6,574	1,117
その他の包括利益合計	6,574	1,117
包括利益	338,135	1,000,213
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	340,956	962,762
非支配株主に係る包括利益	2,821	37,451

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,115,442	2,260,651	2,353,974	161	1,021,957
当期変動額					
新株の発行					
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			347,530		347,530
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	347,530	-	347,530
当期末残高	1,115,442	2,260,651	2,701,505	161	674,426

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	25,725	25,725	48,975	6,247	1,102,906
当期変動額					
新株の発行					
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）					347,530
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	6,574	6,574	2,895	47,821	57,290
当期変動額合計	6,574	6,574	2,895	47,821	290,240
当期末残高	32,299	32,299	51,870	54,068	812,665

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,115,442	2,260,651	2,701,505	161	674,426
当期変動額					
新株の発行	502,502	502,502			1,005,004
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			961,644		961,644
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	502,502	502,502	961,644	-	43,359
当期末残高	1,617,944	2,763,153	3,663,149	161	717,786

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	32,299	32,299	51,870	54,068	812,665
当期変動額					
新株の発行					1,005,004
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）					961,644
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,117	1,117	40,838	37,451	79,408
当期変動額合計	1,117	1,117	40,838	37,451	36,048
当期末残高	31,181	31,181	11,031	16,617	776,617

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	326,520	969,503
減価償却費	8,658	11,096
減損損失	11,418	634,371
商標権償却額	12,675	12,675
のれん償却額	4,263	8,046
関係会社株式売却損益( は益)	-	46,405
貸倒引当金の増減額( は減少)	58,072	51,768
課徴金引当金の増減額( は減少)	-	44,820
訴訟損失引当金の増減額( は減少)	-	20,000
受取利息及び受取配当金	11,131	23,748
支払利息	2,685	9,024
事業整理損	16,078	-
株式交付費	262	-
決算訂正関連費用	-	15,610
売上債権の増減額( は増加)	31,893	11,349
棚卸資産の増減額( は増加)	5,581	10,580
長期前払費用の増減額( は増加)	172	494
仕入債務の増減額( は減少)	4,692	5,549
未払又は未収消費税等の増減額	25,149	23,824
その他	143,941	123,646
小計	350,286	57,786
利息及び配当金の受取額	7,526	23,349
利息の支払額	1,042	6,830
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	26,922	13,185
営業活動によるキャッシュ・フロー	370,725	54,453
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	25,816	730,648
無形固定資産の取得による支出	25,044	58,997
貸付けによる支出	229,360	113,310
短期貸付金の増減額( は増加)	6,916	16,616
貸付金の回収による収入	33,717	112,768
敷金及び保証金の回収による収入	2,670	1,480
敷金及び保証金の差入による支出	208	2,926
資産除去債務の履行による支出	7,000	-
長期預り保証金の返還による支出	-	2,200
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入	2 132,301	2 3,683
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	-	2 13,340
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出	-	2 11,851
投資活動によるキャッシュ・フロー	125,657	772,046

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	91,212	15,007
長期借入れによる収入	-	4,000
長期借入金の返済による支出	45,768	45,768
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	1,005,000
新株予約権の発行による収入	-	9
新株予約権の買取による支出	-	40,844
非支配株主からの払込みによる収入	45,000	-
その他	-	5,377
財務活動によるキャッシュ・フロー	91,980	902,012
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,280	139
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	584,082	75,652
現金及び現金同等物の期首残高	1,104,115	520,032
現金及び現金同等物の期末残高	1,520,032	1,595,684

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、非連結子会社であったWHDCロジテック株式会社は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度より、株式会社宇部整環リサイクルセンターを子会社化したため、連結の範囲に含めております。なお、株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメント及びOne's Room株式会社の全株式を譲渡したことにより連結子会社でなくなったため、連結の範囲から除外しております。

## (2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

## (3) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

## (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Pavilions株式会社の決算日は3月31日、株式会社宇部整環リサイクルセンターの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## (5) 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

・ 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・ 商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・ 原材料

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

**重要な減価償却資産の減価償却の方法****イ．有形固定資産**

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～20年
工具、器具及び備品	2～8年

**ロ．無形固定資産**

## ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（1～5年）に基づく定額法を採用しております。

## ・商標権

商標権の償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

**繰延資産の処理方法****株式交付費**

支出時に全額費用処理しております。

**重要な引当金の計上基準**

## ・貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ・課徴金引当金

当社の2019年8月期における会計処理に対し、証券取引等監視委員会から課徴金納付命令の勧告が行われたことに伴い、後日当該課徴金納付命令が是認される可能性に備えるため、合理的に見積もられた納付見込額を引当金として計上しております。

## ・訴訟損失引当金

訴訟に対する損失を備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められた額を計上しております。

**重要な収益及び費用の計上基準**

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

**ア．ソリューション事業****1. 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準**

契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、プロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

**2. ソーシャルゲーム等のコンテンツサービスに係る収益及び費用の計上基準**

当社が運営・配信しているコンテンツは、アイテム課金等の方法により運営を行っております。アイテム課金については、顧客であるユーザーが当該アイテム等を用いてゲームを行い、当社がアイテムごとに定められた内容の役務提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、コンテンツ内アイテムを購入した時点以降のアイテム使用期間を見積り、当該見積り期間に応じて収益を認識しております。

**イ．飲食関連事業**

顧客との契約から生じる収益は主に商標権の管理及び賃貸飲食店物件の転貸（サブリース）によるものであります。サブリース物件は転貸賃借人との賃貸借契約に基づき、電気ガス等を提供する義務等を負っております。当該履行義務は一定の期間を経る毎に当該期間にわたる契約上の履行義務が充足したのものとして、当該期間にわたる収益を認識しております。

**ウ．教育関連事業**

顧客との契約から生じる収益は主に求職者向けの職業訓練プログラムを提供し、顧客との契約に基づき履行義務を識別しております。これらの履行義務は、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には顧客との契約における履行義務の充足に伴い、定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しています。

## エ.エンタテインメント事業

### 1.ファンクラブ収入

ファンクラブ収入については、アーティストのファンクラブの会費から得られる収入であります。当該履行義務は会員期間に亘って充足され、収益を認識しております。

### 2. 印税収入

印税収入については、主にアーティストが楽曲を創作し販売することや顧客による二次利用がなされることによりレコード会社又は著作権管理団体等から得られる収入であり、顧客に対して当社が保有する原盤権及び著作権等の使用を許諾する義務を負っております。当該履行義務は、顧客が当該原盤権及び著作権等を使用することによってその使用量に基づいたロイヤリティとして充足されるため、レコード会社又は著作権管理団体からの印税通知書等の到着をもって不確実性が解消されたことを確認し、回収可能性が保証された時点で、収益を認識しております。

### 3. 出演収入

主にアーティストが音楽配信番組、新聞・雑誌（執筆、インタビュー）、その他あらゆる種類のメディア等に出演することにより得られる収入であり、顧客に対してこれら媒体への出演等の役務を提供する義務を負っております。当該義務履行は役務提供の完了をもって充足され、収益を認識しております。

#### 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。

#### 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。



## (重要な会計上の見積り)

## (1) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	57,857千円	417,262千円
無形固定資産(のれんを除く)	140,267千円	32,745千円
減損損失	11,418千円	634,371千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会にて承認された翌期の予算を基礎として作成しておりますが、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の収支が見積りと異なった場合には、減損損失の計上に伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## (2) のれんの減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	14,958千円	13,296千円
のれん償却額	4,263千円	2,300千円
のれん償却額(特別損失)	千円	5,745千円
減損損失	千円	千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、のれんについて、帰属する複数の資産または資産グループにのれんを加えたより大きな単位で減損損失の兆候の識別、減損損失の認識および測定を行っています。減損の兆候がある場合には、のれんを含まない各資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、当社の財務諸表上、関係会社株式の簿価を減損処理した場合には、のれんの一括償却の要否について検討を行っています。減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会にて承認された翌期の予算を基礎として作成しておりますが、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の収支が見積りと異なった場合には、減損損失の計上に伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## (3) 貸倒引当金の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金(流動資産)	41,636千円	16,744千円
貸倒引当金(固定資産)	266,326千円	342,987千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。一般債権は、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権は、債権額から回収見込み額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積額を算定する財務内容評価法に基づきそれぞれ引当金を計上しております。

なお、相手先の財政状況が悪化した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## (4) 訴訟損失引当金

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

訴訟損失引当金 20,000千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

訴訟に対する損失を備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められた額を計上しております。

(5) 課徴金引当金

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

課徴金引当金 44,820千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の2019年8月期における会計処理に対し、証券取引等監視委員会から課徴金納付命令の勧告が行われたことに伴い、後日当該課徴金納付命令が是認される可能性に備えるため、合理的に見積もられた納付見込額を引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

1. 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

2. 適用予定日

2025年8月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産減価償却累計額は次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年8月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は、142,987千円であり、当該累計額には、減損損失累計額が含まれております。

当連結会計年度(2024年8月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は、154,673千円であり、当該累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
役員報酬	69,409千円	92,660千円
給料手当	65,688	61,915
退職金	500	606
賞与引当金繰入額	826	-
販売手数料	80,917	64,698
のれん償却額	4,263	2,300
貸倒引当金繰入額	6,584	864
業務委託費	76,075	52,803

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
	22,554千円	-千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都新宿区	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア等	670千円
東京都千代田区ほか	連結子会社(株)渋谷肉横丁の飲食関連事業	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア等	10,747千円

資産のグルーピングは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当初予定していた収益を見込めなくなった資産または資産グループについて、回収可能性を考慮し減損損失を認識し、特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物9,656千円、工具、器具及び備品833千円、ソフトウェア670千円であります。

資産または資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定し、将来キャッシュ・フローが見込めないため具体的な割引率の算定は行っておりません。将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は回収可能価額をゼロとみなしております。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都新宿区	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア等	52,706千円
東京都新宿区	関係会社株式	関係会社株式売却損	49,102千円
山口県宇部市	連結子会社(株)宇部整環リサイクルセンター	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア等	532,562千円

資産のグルーピングは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当初予定していた収益を見込めなくなった資産または資産グループについて、回収可能性を考慮し減損損失を認識し、特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物、工具、器具及び備品596,427千円、関係会社株式売却損49,102千円であります。

資産または資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定し、将来キャッシュ・フローが見込めないため具体的な割引率の算定は行っておりません。将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は回収可能価額をゼロとみなしております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,574千円	1,117千円
その他の包括利益合計	6,574	1,117

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,680,693			34,680,693
合計	34,680,693			34,680,693

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	93			93
合計	93			93

## 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第10回新株予約権	普通株式	287,600			287,600	851
提出会社 (親会社)	第11回新株予約権	普通株式	2,120,000			2,120,000	7,080
提出会社 (親会社)	第12回新株予約権	普通株式	6,780,000			6,780,000	20,204
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式					23,734
	合計	-					51,870

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合の株式数を記載しております。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	34,680,693	40,200,000		74,880,693
合計	34,680,693	40,200,000		74,880,693

（変更事由の概要）

第三者割当増資による新株発行による増加 40,200,000株

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
自己株式				
普通株式	93			93
合計	93			93

## 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第10回新株予約権	普通株式	287,600		287,600		
提出会社 （親会社）	第11回新株予約権	普通株式	2,120,000		2,120,000		
提出会社 （親会社）	第12回新株予約権	普通株式	6,780,000		3,080,000	3,700,000	
提出会社 （親会社）	第13回新株予約権	普通株式		33,000,000	33,000,000		
提出会社 （親会社）	第14回新株予約権	普通株式		33,000,000	7,100,000	25,900,000	
提出会社 （親会社）	第15回新株予約権	普通株式		33,000,000	100,000	32,900,000	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式					
	合計	-				11,031	

（注）1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合の株式数を記載しております。

2. 第13回、第14回及び第15回新株予約権の当連結会計年度増加は新株予約権の発行によるものであります。

3. 第13回、第14回及び第15回新株予約権の当連結会計年度減少は新株予約権の行使によるものであります。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金勘定	520,032千円	595,684千円
現金及び現金同等物	520,032	595,684

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

株式の取得により新たにPavilions株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにPavilions株式会社取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	195,453 千円
固定資産	31,658
のれん	16,620
流動負債	242,881
固定負債	
非支配株主持分	
Pavilions株式会社株式の取得価額	850
Pavilions株式会社現金及び現金同等物	133,151
差引：Pavilions株式会社取得による収入	132,301

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

株式の取得により新たに株式会社宇部整環リサイクルセンターを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社宇部整環リサイクルセンター取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,778 千円
固定資産	169,577
のれん	6,384
流動負債	180,739
固定負債	
非支配株主持分	
株式会社宇部整環リサイクルセンター株式の取得価額	1,000
株式会社宇部整環リサイクルセンター現金及び現金同等物	4,683
差引：株式会社宇部整環リサイクルセンター取得による収入	3,683

株式の売却により株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメントが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	1,420 千円
固定資産	300
流動負債	9,262
固定負債	9,500
関係会社株式売却後の投資勘定	17,043
株式売却益	14,999
株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメント取得価額	15,000
株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメント現金及び現金同等物	1,159
差引：株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメント売却による収入	13,340

株式の売却によりOne's Room株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	21,783	千円
固定資産	4,463	
流動負債	31,029	
固定負債		
関係会社株式売却後の投資勘定	54,783	
株式売却損	40,000	
One's Room株式会社取得価額	10,000	
One's Room株式会社の未収金額	4,750	
One's Room株式会社現金及び現金同等物	16,112	
差引：One's Room株式会社売却による支出	10,862	



## (リース取引関係)

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について、短期的かつリスクの少ない商品に限定しており、投機的な取引は行いません。また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び長期未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。

短期貸付金及び長期貸付金は、一部担保の設定はありますが、貸付先の返済能力の減少による信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等、未払金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。

長期預り保証金は、テナント賃貸借契約等に係る敷金及び保証金であります。

また、これらの営業債務及び金銭債務は、流動性のリスクに晒されておりますが、当社グループは各社が資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、当社グループの与信管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念を早期に把握するように努めております。

## ロ. 資金調達に係る流動性リスク(支払い期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期貸付金	354,665		
貸倒引当金 ( 1 )	102,850		
差引	251,814	254,427	2,612
(2) 長期未収入金	164,084		
貸倒引当金 ( 1 )	163,475		
差引	608	608	
資 産 計	252,423	255,036	2,612
(1) 長期借入金	276,087	275,990	96
(2) 長期預り保証金	10,200	10,173	26
負 債 計	286,287	286,164	122

( 1 ) 長期貸付金及び長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 「現金及び預金」、「売掛金」、「短期貸付金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税」等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2024年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期貸付金	383,626		
貸倒引当金 ( 1 )	161,688		
差引	221,938	220,265	1,672
(2) 長期未収入金	161,780		
貸倒引当金 ( 1 )	161,780		
差引			
資 産 計	221,938	220,265	1,672
(1) 長期借入金	415,058	414,811	247
(2) 長期預り保証金	8,000	7,973	26
負 債 計	423,058	422,784	273

( 1 ) 長期貸付金及び長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 「現金及び預金」、「売掛金」、「短期貸付金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税」等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

注1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
現金及び預金	520,032	
売掛金	134,370	
短期貸付金	79,567	
長期貸付金		354,665
合計	733,970	354,665

長期未収入金については、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

当連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
現金及び預金	595,684	
売掛金	124,897	
短期貸付金	54,498	
長期貸付金		383,626
合計	775,080	383,626

長期未収入金については、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

2. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	61,121					
長期借入金	-	45,768	45,768	45,768	45,768	93,015
合計	61,121	45,768	45,768	45,768	45,768	93,015

当連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	45,768					
長期借入金		45,768	230,507	45,768	45,768	47,247
合計	45,768	45,768	230,507	45,768	45,768	47,247

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数利用している場合には、それらのインプットそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2023年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		254,427		254,427
長期未収入金		608		608
資産計		255,036		255,036
長期借入金		275,990		275,990
長期預り保証金		10,173		10,173
負債計		286,164		286,164

当連結会計年度（2024年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		220,265		220,265
長期未収入金				
資産計		220,265		220,265
長期借入金		414,811		414,811
長期預り保証金		7,973		7,973
負債計		422,784		422,784

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金、長期未収入金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、金利条件等から時価が帳簿価額と近似しているものは当該帳簿価額を時価としており、その他は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらの時価は、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金は、将来のキャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	2019年 第23回 ストック・オプション	2019年 第24回 ストック・オプション	2020年 第25回 ストック・オプション
決議年月日	2019年3月15日	2019年11月29日	2020年4月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 1名	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社使用人 7名 子会社従業員 1名	当社取締役 1名 当社施行役員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 1,000,000株(注) 3	普通株式 1,450,000株(注) 3	普通株式 1,300,000株(注) 3
付与日	2019年4月1日	2019年12月16日	2020年5月14日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年4月1日 至 2024年3月29日	自 2019年12月16日 至 2024年12月15日	自 2020年5月14日 至 2025年5月13日
新株予約権の数(個)(注) 2	(注) 3	(注) 3	(注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注) 2	普通株式 (注) 3	普通株式 (注) 3	普通株式 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	192.0(注) 4	238.0(注) 4	147.0(注) 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 2	発行価格 194.41 資本組入額 97.20	発行価格 238.81 資本組入額 119.40	発行価格 149.75 資本組入額 74.87
新株予約権の行使の条件(注) 2	(注) 5	(注) 6	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 2			

	2020年 第26回 ストック・オプション	2021年 第27回 ストック・オプション	2021年 第28回 ストック・オプション
決議年月日	2020年10月27日	2021年7月27日	2021年8月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 3名	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 1,400,000株(注) 3	普通株式 1,400,000株(注) 3	普通株式 1,000,000株(注) 3
付与日	2020年11月11日	2021年8月11日	2021年9月15日
権利確定条件	付されておりません。	付されておりません。	付されておりません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年11月11日 至 2025年11月10日	自 2021年8月11日 至 2031年8月10日	自 2021年9月15日 至 2031年9月14日
新株予約権の数(個)(注) 2	(注) 3	(注) 3	(注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注) 2	普通株式 (注) 3	普通株式 (注) 3	普通株式 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	208.0(注) 4	172.0(注) 4	190.0(注) 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 2	発行価格 211.94 資本組入額 105.97	発行価格 173.78 資本組入額 86.89	発行価格 192.04 資本組入額 96.02
新株予約権の行使の条件(注) 2	(注) 5	(注) 6	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 2			

	2021年 第29回 ストック・オプション	2022年 第30回 ストック・オプション	2022年 第31回 ストック・オプション
決議年月日	2021年10月15日	2022年 1月25日	2022年 8月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 子会社取締役 2名 子会社従業員 1名	当社取締役 2名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 1,000,000株(注) 3	普通株式 1,440,000株(注) 3	普通株式 1,500,000株(注) 3
付与日	2021年11月 1日	2022年 2月 9日	2022年 9月 1日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年11月 1日 至 2031年10月31日	自 2022年 2月 9日 至 2032年 2月 8日	自 2022年 9月 1日 至 2032年 8月31日
新株予約権の数(個)(注) 2	(注) 3	(注) 3	(注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注) 2	普通株式 (注) 3	普通株式 (注) 3	普通株式 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	163.0(注) 4	156.0(注) 4	146.0(注) 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 2	発行価格 164.81 資本組入額 82.40	発行価格 157.72 資本組入額 78.86	発行価格 147.93 資本組入額 73.97
新株予約権の行使の条件(注) 2	(注) 8	(注) 9	(注) 10
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 2			

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

- 当連結会計年度末(2024年8月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度末から提出日の前月末現在(2024年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度末における内容から変更はありません。
- 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率  
また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。



$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の行使期間開始日から満了日に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の行使価額に40%を乗じた価額を下回った場合、残存する新株予約権のすべてを行使期間満了日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

当社が上場廃止、倒産及びその他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該当事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。

- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。  
 (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。  
 (4) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

6. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 割当日から2026年8月10日までの間、新株予約権者は自由に権利を行使することができるが、2026年8月11日から行使期間の満了日までの期間については、新株予約権者の意思での権利行使は出来ないものとする。一方で、割当日から本新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの期間に、東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値が一度でも行使価格の60%を下回った場合、当該時点以降、当社は残存する全ての新株予約権を行使価格の60%で行使させることができる。但し、当社が行使を指示することができるのは、当該時点以降、行使期間の満了日までの場合において、東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値が行使指示の時点においても行使価格の60%を下回っている場合に限る。

- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。  
 (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。  
 (4) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

7. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 割当日から2026年9月14日までの間、新株予約権者は自由に権利を行使することができるが、2026年9月15日から行使期間の満了日までの期間については、新株予約権者の意思での権利行使は出来ないものとする。一方で、割当日から本新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの期間に、東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値が一度でも行使価格の60%を下回った場合、当該時点以降、当社は残存する全ての新株予約権を行使価格の60%で行使させることができる。但し、当社が行使を指示することができるのは、当該時点以降、行使期間の満了日までの場合において、東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値が行使指示の時点においても行使価格の60%を下回っている場合に限る。

- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。  
 (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。  
 (4) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

8. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 割当日から2026年10月31日までの間、新株予約権者は自由に権利を行使することができるが、2026年11月1日から行使期間の満了日までの期間については、新株予約権者の意思での権利行使は出来ないものとする。一方で、割当日から本新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの期間に、東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値が一度でも行使価格の60%を下回った場合、当該時点以降、当社は残存する全ての新株予約権を行使価格の60%で行使させることができる。但し、当社が行使を指示することができるのは、当該時点以降、行使期間の満了日までの場合において、東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値が行使指示の時点においても行使価格の60%を下回っている場合に限る。

- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (4) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
9. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 割当日から2027年2月8日までの間、新株予約権者は自由に権利を行使することができるが、2027年2月9日から行使期間の満了日までの期間については、新株予約権者の意思での権利行使は出来ないものとする。一方で、割当日から本新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの期間に、東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値が一度でも行使価格の60%を下回った場合、当該時点以降、当社は残存する全ての新株予約権を行使価格の60%で行使させることができる。但し、当社が行使を指示することができるのは、当該時点以降、行使期間の満了日までの場合において、東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値が行使指示の時点においても行使価格の60%を下回っている場合に限る。
  - (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (4) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
10. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 割当日から2027年8月31日までの間、新株予約権者は自由に権利を行使することができるが、2027年9月1日から行使期間の満了日までの期間については、新株予約権者の意思での権利行使は出来ないものとする。一方で、割当日から本新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの期間に、東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値が一度でも行使価格の60%を下回った場合、当該時点以降、当社は残存する全ての新株予約権を行使価格の60%で行使させることができる。但し、当社が行使を指示することができるのは、当該時点以降、行使期間の満了日までの場合において、東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値が行使指示の時点においても行使価格の60%を下回っている場合に限る。
  - (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (4) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」  
に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	2019年 第23回 ストック・オプション	2019年 第24回 ストック・オプション	2020年 第25回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効・消却			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	848,000	1,450,000	1,195,000
権利確定			
権利行使			
失効・消却	848,000	1,450,000	1,195,000
未行使残			

	2020年 第26回 ストック・オプション	2021年 第27回 ストック・オプション	2021年 第28回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効・消却			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,400,000	1,400,000	1,000,000
権利確定			
権利行使			
失効・消却	1,400,000	1,400,000	1,000,000
未行使残			

	2021年 第29回 ストック・オプション	2022年 第30回 ストック・オプション	2022年 第31回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効・消却			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,000,000	1,440,000	1,500,000
権利確定			
権利行使			
失効・消却	1,000,000	1,440,000	1,500,000
未行使残			

## 単価情報

	2019年 第23回 ストック・オプション	2019年 第24回 ストック・オプション	2020年 第25回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	192	238	147
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)	2.41	0.81	2.75

	2020年 第26回 ストック・オプション	2021年 第27回 ストック・オプション	2021年 第28回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	208	172	190
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)	3.94	1.78	2.04

	2021年 第29回 ストック・オプション	2022年 第30回 ストック・オプション	2022年 第31回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	163	156	146
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)	1.81	1.72	1.93

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法  
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,246,502千円	1,147,558千円
投資有価証券	15,943	15,943
減価償却費	42,006	223,652
貸倒引当金	87,657	110,443
未払事業税		6,972
その他	32,836	39,035
繰延税金資産小計	1,424,946	1,543,606
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,246,502	1,147,558
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	178,443	396,047
評価性引当額小計(注)1	1,424,946	1,543,606
繰延税金資産合計		1

(注)1. 評価性引当額が、118,660千円増加しております。この主な増加要因は、減価償却費(減損)の増加によるものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ( )	227,524	151,859	144,553	68,324	23,724	630,515	1,246,502
評価性引当額	227,524	151,859	144,553	68,324	23,724	630,515	1,246,502
繰延税金資産							

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ( )	150,695	144,088	67,348	19,085	191,810	574,530	1,147,558
評価性引当額	150,695	144,088	67,348	19,085	191,810	574,530	1,147,558
繰延税金資産							

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度、当連結会計年度のいずれも税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## (企業結合等関係)

## (取得による企業結合)

当社は、2023年8月29日開催取締役会において、株式会社宇部整環リサイクルセンターの株式取得(子会社化)を決議し、2023年9月4日付けで株式会社宇部整環リサイクルセンターの全株式取得手続きを完了し、同社を完全子会社化いたしました。

## 1. 企業結合の概要

## (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社宇部整環リサイクルセンター

事業の内容 産業廃棄物処理事業

## (2) 企業結合を行った理由

当社は、宇部整環リサイクルセンターを完全子会社とした上で、焼却処理施設と焼却炉で発生する熱エネルギーを電力に変換するサーマルリサイクル設備を建設・設置し、環境省の地球温暖化対策基本方針(1999年4月9日公布)に則り、循環型経済と低炭素型社会に関わる企業の一員となることを目指してまいります。

## (3) 企業結合日

2023年9月1日(みなし取得日)

## (4) 企業結合の法的形式

株式取得

## (5) 結合後企業の名称

株式会社宇部整環リサイクルセンター

## (6) 取得した議決権比率

100%

## (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

## 2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日と当社の決算日が異なるため、2024年8月31日を被取得企業の連結決算日とみなした仮決算に基づく財務諸表を使用しており、みなし取得日である2023年9月1日から2024年8月31日までの業績を含めております。

## 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,000千円
-------	----	---------

取得原価		1,000千円
------	--	---------

## 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 6,384千円

(2) 発生原因 期待される超過収益力

(3) 償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

## 5. 企業結合日に受けられた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 5,778千円

固定資産 169,577千円

資産合計 175,355千円

流動負債 180,739千円

固定負債 -千円

負債合計 180,739千円

## 6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

みなし取得日が当連結会計年度の期首であるため、影響はありません。

## 2. 事業分離

### (1) 連結子会社株式の譲渡

当連結会計年度において、当社の連結子会社であったOne's Room株式会社を2024年5月28日開催の取締役会にて当社が52.63%保有するOne's Room株式会社の株式を代表取締役篠原 洋氏へ譲渡することを決議し、2024年6月28日付で株式譲渡契約を締結しました。本株式の譲渡により、当社所有株式の議決権所有割合が0となったため、当社の連結子会社から除外しております。

### (2) 事業分離の概要

分離先企業の名称

One's Room株式会社

分離した子会社の名称および事業の内容

One's Room株式会社

事業内容：仮想空間におけるコミュニケーションプラットフォームの運営等

事業分離を行った主な理由

当社は、2023年8月にOne's Room株式会社を設立し、コミュニケーションプラットフォーム事業の立ち上げに向けて開発を進め、2023年11月にサービス開始したものの、想定した事業計画を大きく下回る状況が続いておりました。一方、当社は経営資源の選択と集中に取り組んでおり、その一環として当社子会社であるOne's Room株式会社の当社が保有する株式を譲渡することを決定いたしました。

事業分離日

2024年6月28日（株式譲渡日）

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

### (3) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 14,782千円

移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産：21,783千円

固定資産：4,463千円

資産合計：26,246千円

流動負債：31,029千円

固定負債：千円

負債合計：31,029千円

会計処理

One's Room株式会社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として連結損益計算書の特別利益に計上しております。

### (4) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ソリューション事業

### (5) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高：1,496千円

営業損失：50,447千円



## 事業分離

## (1) 連結子会社株式の譲渡

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメントを2024年1月29日開催の取締役会にて当社が100%保有する株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメントの株式を当社代表取締役田邊勝己氏へ譲渡することを決議し、2024年2月6日付で株式譲渡契約を締結しました。本株式の譲渡により、当社所有株式の議決権所有割合が0となったため、当社の連結子会社から除外しております。

## (2) 事業分離の概要

## 分離先企業の名称

株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメント

## 分離した子会社の名称および事業の内容

株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメント

事業内容：第二種金融商品取引業

## 事業分離を行った主な理由

当社は、2018年に株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメントの株式を取得し、第二種金融商品取引事業者として登録されている同社を中核とした金融関連事業の立ち上げを検討しておりましたが、一般社団法人第二種金融商品取引業協会への登録等が進まず、事業の進捗がない状態が続いておりました。一方、当社は経営資源の選択と集中に取り組んでおり、その一環として株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメントの全株式を譲渡することを決定いたしました。

## 事業分離日

2024年2月15日（株式譲渡日）

2024年2月29日（みなし売却日）

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

## (3) 実施した会計処理の概要

## 移転損益の金額

関係会社株式売却益 31,622千円

移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産： 1,282千円

固定資産： 300千円

資産合計： 1,582千円

流動負債： 9,205千円

固定負債： 9,500千円

負債合計： 18,705千円

## 会計処理

株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメントの連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として連結損益計算書の特別利益に計上しております。

## (4) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

その他

## (5) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高： 千円

営業損失： 552千円

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## 1. 資産除去債務の概要

当社グループは主として本社オフィス及び店舗に係る賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務の一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約による敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上しております。

## 2. 当該資産除去債務の金額算定方法

使用見込期間を入居から7年～12年と見積り、資産除去債務を算定しております。

なお、割引率については影響が軽微であるため、当該算定方法に使用しておりません。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
期首残高	12,600千円	5,600千円
資産除去債務の履行による減少額	7,000千円	千円
期末残高	5,600千円	5,600千円

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(5)会計方針に関する事項重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約資産と契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当事業年度に認識した収益に重要性はありません。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価額に含まれていない重要な金額はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は各事業を統括する組織体制として事業部を設置し、事業活動を展開しております。

「ソリューション事業」は、主にスマートフォン向けプラットフォームソリューションやIoT関連ソリューション展開する「プラットフォーム」分野、ソーシャルゲームやアプリ関連、ゲーム受託開発等を行う「コンテンツサービス」分野及びその他受託開発案件等を行っております。

「飲食関連事業」は、不動産のサブリース、商標権の管理を行っております。

「教育関連事業」は、主に求職者向けITスクールのセミナーを行っております。

「エンタテインメント事業」は、ファンクラブの運営及び楽曲提供、著作権管理、出演等の関連事業を行っております。

「産業廃棄物処理事業」は、営業開始に向けて大規模な設備投資を行い、産業廃棄物中間処理施設の構築を行っております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、株式会社宇部整環リサイクルセンターの株式を取得した結果、報告セグメントとして「産業廃棄物処理事業」を新たに追加しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は製造原価によっております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び収益の分解情報  
 前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	ソリューション事業	飲食関連事業	教育関連事業	エンタテインメント事業
売上高				
コンテンツサービス	213,937	-	-	-
プラットフォーム	80,861	-	-	-
飲食関連事業	-	184,547	-	-
教育関連事業	-	-	173,004	-
エンタテインメント事業	-	-	-	243,541
その他	42,940	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	337,740	184,547	173,004	243,541
外部顧客への売上高	337,740	184,547	173,004	243,541
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	337,740	184,547	173,004	243,541
セグメント利益又は損失( )	57,557	41,147	52,837	54,505
セグメント資産	459,495	202,363	146,859	386,345
その他の項目				
減価償却費	54	15,802	206	4,984
のれん償却額	-	-	-	-
のれん償却額(特別損失)	-	-	-	-
減損損失	-	10,747	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	69,452	11,414	-	32,910

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務諸表 計上額(注) 4
	産業廃棄物 処理事業	計				
売上高						
コンテンツサービス	-	213,937	-	213,937	-	213,937
プラットフォーム	-	80,861	-	80,861	-	80,861
飲食関連事業	-	184,547	-	184,547	-	184,547
教育関連事業	-	173,004	-	173,004	-	173,004
エンタテインメント事業	-	243,541	-	243,541	-	243,541
その他	-	42,940	2,310	45,250	-	45,250
顧客との契約から生じる収益	-	938,833	2,310	941,143	-	941,143
外部顧客への売上高	-	938,833	2,310	941,143	-	941,143
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	-	938,833	2,310	941,143	-	941,143
セグメント利益又は損失 ( )	-	8,638	16,346	7,707	236,210	243,918
セグメント資産	-	1,195,063	28,034	1,223,097	130,851	1,353,949
その他の項目						
減価償却費	-	21,048	-	21,048	285	21,333
のれん償却額	-	-	-	-	4,263	4,263
のれん償却額(特別損失)	-	-	-	-	-	-
減損損失	-	10,747	-	10,747	670	11,418
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	113,776	-	113,776	642	114,419

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント資産の調整額130,851千円は、主に各報告セグメントに配賦していない全社資産であることに  
加え、セグメント利益又は損失の調整額 236,210千円には、各報告セグメントに配分していない全社費  
用 244,962千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり  
ます。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	ソリューション事業	飲食関連事業	教育関連事業	エンタテインメント事業
売上高				
コンテンツサービス	144,595	-	-	-
プラットフォーム	70,952	-	-	-
飲食関連事業	-	40,353	-	-
教育関連事業	-	-	196,494	-
エンタテインメント事業	-	-	-	257,609
産業廃棄物処理事業	-	-	-	-
その他	31,629	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	247,177	40,353	196,494	257,609
外部顧客への売上高	247,177	40,353	196,494	257,609
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	247,177	40,353	196,494	257,609
セグメント利益又は損失( )	55,028	13,680	54,475	78,009
セグメント資産	275,779	79,670	173,924	301,554
その他の項目				
減価償却費	759	13,379	257	7,195
のれん償却額	-	-	-	-
のれん償却額(特別損失)	-	-	-	-
減損損失	101,477	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,769	-	-	14,706

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務諸表 計上額(注) 4
	産業廃棄物 処理事業	計				
売上高						
コンテンツサービス	-	144,595	-	144,595	-	144,595
プラットフォーム	-	70,952	-	70,952	-	70,952
飲食関連事業	-	40,353	-	40,353	-	40,353
教育関連事業	-	196,494	-	196,494	-	196,494
エンタテインメント事業	-	257,609	-	257,609	-	257,609
産業廃棄物処理事業	-	-	-	-	-	-
その他	-	31,629	6,002	37,632	-	37,632
顧客との契約から生じる収益	-	741,633	6,002	747,636	-	747,636
外部顧客への売上高	-	741,633	6,002	747,636	-	747,636
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	-	741,633	6,002	747,636	-	747,636
セグメント利益又は損失 ( )	32,079	59,057	16,713	42,344	290,288	247,943
セグメント資産	428,063	1,258,993	32,615	1,291,609	242,420	1,534,030
その他の項目						
減価償却費	-	21,592	2,013	23,606	165	23,772
のれん償却額	-	-	-	-	2,300	2,300
のれん償却額(特別損失)	-	-	-	-	5,745	5,745
減損損失	532,562	634,040	-	634,040	331	634,371
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	722,985	746,461	3,654	750,115	6,881	756,997

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント資産の調整額242,420千円は、主に各報告セグメントに配賦していない全社資産であることに加え、セグメント利益又は損失の調整額 290,288千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 288,037千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

## 3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
KDDI株式会社	106,429	ソリューション事業
東京都労働局	152,384	教育関連事業

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

## 3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
東京労働局	150,347	教育関連事業
TEHCOO株式会社	67,513	エンタテインメント事業



## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：千円）

	ソリューション事業	飲食関連事業	教育関連事業	エンタテインメント事業	産業廃棄物処理事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	10,747	-	-	-	-	670	11,418

(注) 「全社・消去」の金額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（単位：千円）

	ソリューション事業	飲食関連事業	教育関連事業	エンタテインメント事業	産業廃棄物処理事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	101,477	-	-	-	532,562	-	331	634,371

(注) 「全社・消去」の金額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：千円）

	ソリューション事業	飲食関連事業	教育関連事業	エンタテインメント事業	産業廃棄物処理事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-	4,263	4,263
当期償却額 （特別損失）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	-	-	14,958	14,958

(注1) 「全社・消去」の金額は、各報告セグメントに帰属しない全社に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（単位：千円）

	ソリューション事業	飲食関連事業	教育関連事業	エンタテインメント事業	産業廃棄物処理事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-	2,300	2,300
当期償却額 （特別損失）	-	-	-	-	-	-	5,745	5,745
当期末残高	-	-	-	-	-	-	13,296	13,296

(注1) 「全社・消去」の金額は、各報告セグメントに帰属しない全社に係る金額であります。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	田邊勝己				被所有 直接10.36		資金の回収 2	20,000	短期 貸付金	
							新株予約権 の取得 1	675	新株 予約権	13,748
役員	國吉芳夫				被所有 直接0.06		資金の貸付 2		役員 長期 貸付金	16,561

- 2022年8月17日開催の取締役会決議に基づき第31回新株予約権の取得によるものであります。
- 資金の貸付に係る利息については金融機関からの調達金利に基づき、決定しております。  
なお、担保として所有の不動産等を受け入れております。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	田邊勝己				被所有 直接2.12		資金の借入 4	181,000	短期 借入金	
							新株予約権 の消却・買 戻 1	31,914	新株 予約権	
							株式譲渡 3	14,500	未収 入金	
役員	國吉芳夫				被所有 直接0.03		資金の貸付 2		役員 長期 貸付金	11,707
									短期 貸付金	4,854

- 2023年10月16日開催の取締役会決議に基づき第10回、第11回及び第12回新株予約権の取得及び消却によるものであります。
- 資金の貸付に係る利息については金融機関からの調達金利に基づき、決定しております。  
なお、担保として所有の不動産等を受け入れております。
- 2024年1月29日開催の取締役会決議に基づき、当社が100%保有する株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメントの株式取得によるものであります。
- 資金の借入に係る利息については市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	田邊勝己				被所有 直接10.36		資金の借入 1	15,000	短期 借入金	15,000
子会社 役員	小室哲哉						資金の貸付 2	246,474	短期 貸付金	67,950
							資金の回収 3	83,030	長期 貸付金	175,492
							資金の仮払い 4	35,176	仮払金	35,176
							経費の立替 4	11,415	立替金	13,722

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入に係る利息については市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
2. 連結子会社である株式会社SOUND PORT及びPavilions株式会社が上記関連当事者に対して資金の貸付を行っております。資金の貸付けにつきましては、当事者間の契約に基づく返済スケジュールに従って回収を行っております。なお、利息については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
3. 資金の回収につきましては、当事者間の契約に基づき一部相殺による弁済を行っております。
4. 連結子会社である株式会社SOUND PORT及びPavilions株式会社が上記関連当事者に対して資金の仮払い並びに立替を行っております。当該資金の支出は上記関連当事者の負担に帰属する諸経費について一時的な立替を行っているものであり、将来において返済される予定のものです。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	田邊勝己				被所有 直接2.12		株式譲渡 2		未収 入金	2,027
子会社 役員	小室哲哉						資金の回収 3	84,887	長期 貸付金	105,936
							短期 貸付金		44,464	
							未払金 4		未払金	26,975
子会社 役員	徳山大洙						資金の借入 1		長期 借入金	180,739
							支払利息 1	2,696	未払 費用	2,696
							経費の立替 5	3,796	未払 費用	1,111

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入に係る利息については市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
2. 2024年1月29日開催の取締役会決議に基づき、当社子会社（株式会社渋谷肉横丁）が100%保有する株式会社CATCH THE STARの株式取得によるものであります。
3. 連結子会社である株式会社SOUND PORT及びPavilions株式会社が上記関連当事者に対して資金の貸付を行っております。資金の貸付けにつきましては、当事者間の契約に基づく返済スケジュールに従って回収を行っております。なお、利息については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
4. 連結子会社である株式会社SOUND PORTが上記関連当事者に対して著作権収入の分配を行っております。
5. 上記関連当事者が当社連結子会社である株式会社宇部整環リサイクルセンターの負担に帰属する諸経費について一時的な立替を行っているものであります。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり純資産額 20.38円 1株当たり当期純損失( ) 10.02円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 10.00円 1株当たり当期純損失( ) 17.60円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	347,530	961,644
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失( )(千円)	347,530	961,644
普通株式の期中平均株式数(株)	34,680,600	54,652,567
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	2022年8月17日開催の取締役会 決議による第31回新株予約権 新株予約権の数 15,000個 (普通株式 1,500,000株)	2022年3月31日開催の取締役会 決議に加え、同年4月27日開催 の臨時株主総会にて承認可決し た第12回新株予約権 新株予約権の数 37,000個 (普通株式 3,700,000株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

## (新株予約権の行使による増資)

2024年9月1日から2024年11月29日の間に新株予約権の行使が行われており、当該新株予約権の行使により発行した株式の概要は以下のとおりであります。

行使新株予約権の個数	64,400個
資本金の増加額	80,500,322円
資本準備金の増加額	80,500,322円
増加した株式の種類及び株数	普通株式 6,440,000株

以上の結果、2024年11月29日現在の発行済株式総数は81,320,693株、資本金は1,698,444,420円、資本準備金は2,843,654,078円となっております。

## (子会社株式の取得)

当社は、2024年9月24日開催の取締役会において、株式会社ドリームプラネット（以下「ドリームプラネット」という。）の株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、株式を取得しました。

## 1. 株式取得の理由

当社の取引先である株式会社エバーオンワード（以下、「エバーオンワード」という。）及び業務提携先である株式会社ダイコーホールディングスグループ（以下、「ダイコー」という。）より、カプセルトイ事業を行うドリームプラネットの株式の一部譲渡についての提案があり、株式を取得することを検討してまいりました。ドリームプラネットの行うカプセルトイ事業の市場規模は700億円を超えと言われ、当社はエンタテインメント事業にも力を入れており、ドリームプラネット社は自社IPも保有しており、今後IT技術によるオンライン販売なども計画していることから当社と協業することで更なる事業展開が見込めると判断しています。

当社は、ドリームプラネットの財務状況を慎重に検討した結果、2023年10月期は黒字に転換し、今後も経営改善が見込める状況になったと判断し、同社の株式の51%を取得し、エバーオンワードは34%、ダイコーは15%を引き続き保有することになります。

## 2. 異動する子会社（株式会社ドリームプラネット）の概要（2024年9月24日現在）

(1) 名称	株式会社ドリームプラネット
(2) 本店所在地	埼玉県鶴ヶ島市藤金174
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 宮村 正人
(4) 事業内容	キャラクター製品の製造・卸、外食産業等へのルート販売・卸
(5) 資本金の額	10百万円
(6) 設立年月日	2005年11月29日
(7) 発行済株式数	600株
(8) 大株主及び持株比率	株式会社エバーオンワード（70%）、株式会社ダイコーホールディングスグループ（30%） 株式譲渡実行日における前提になります。

## 3. 株式取得の相手先の概要

## 相手先1

(1) 名称	株式会社エバーオンワード
(2) 所在地	東京都渋谷区宇田川町13-8 ちとせ会館3階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 亀田 信吾
(4) 事業内容	不動産のサブリース
(5) 資本金	5百万円

## 相手先2

(1) 名称	株式会社ダイコーホールディングスグループ
(2) 所在地	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-21日本橋茅場町阪神ビル10F
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 神長 大
(4) 事業内容	投資業及び投資顧問業、M&A業務及びコンサルティング、各種インターネット情報提供サービス等
(5) 資本金	106百万円（資本準備金含む）

## 4. 取得株式数、取得価額及び取得後の所有株式の状況

(1) 取得株式数	306株（所有割合：51.0%）（議決権所有割合：51.0%）
(2) 取得価額	0百万円
(3) 異動後の所有株式数	306株（所有割合：51.0%）（議決権所有割合：51.0%）

## (子会社の異動)

当社は、2024年9月24日の取締役会において、WHDCロジテック株式会社（以下、「ロジテック」という。）の株式を譲渡することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、株式を譲渡しました。

## 1. 株式譲渡の理由と方法

当社は、2023年8月にロジテックを設立し、新たな事業として運送事業を開始することとし、その後、2024年1月に第一種貨物利用運送業の認可を受けて営業を開始いたしました。ところが、当初計画では東京・大阪間でトレーラーを運用し混載により高い利益率を狙っていたところ、大阪拠点の立ち上げがうまく行かず、第一種貨物利用運送業による事業領域のみでは利益率が極端に低くなるという限界があり、売上も伸びなかったため、想定した事業計画を大きく下回る状況が続いておりました。売上及び利益の改善施策について検討いたしました。相当の追加投資が必要との結論になり、赤字が続いている現状では事業の継続が難しいとの判断になりました。

その結果、当社グループの事業の選択と集中のため、譲渡することといたしました。

## 2. 異動する子会社（ロジテック）の概要

(1) 名称	WHDCロジテック株式会社
(2) 所在地	東京都新宿区愛住町2番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 神長 大
(4) 事業内容	貨物自動車運送事業法による貨物利用運送業
(5) 資本金	5百万円
(6) 設立年月日	2023年8月15日
(7) 大株主及び持株比率	当社100%

## 3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名称	株式会社ダイコーロジテック	
(2) 所在地	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-21 日本橋茅場町阪神ビル10F	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 神長 大	
(4) 事業内容	一般貨物運送事業等	
(5) 資本金	20百万円	
(6) 設立年月日	2022年2月14日	
(7) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	代表取締役の神長氏は、当社提携先のダイコーホールディングスグループの代表取締役です。
	取引関係	当社はダイコーロジテックに対して貸付金5百万円を計上しております。
	関連当事者への該当状況	相手先企業は、ロジテックの代表取締役神長氏が議決権の過半数を自己の計算において所有している(株)ダイコーホールディングスグループの子会社に該当する為、関連当事者に該当します。

## 4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	100株 (当社所有割合: 100%)
(2) 譲渡株式数	100株
(3) 譲渡価額	0百万円 (債務超過である上に、事業状況の早期の回復が見通せない状況のため、相手先と協議した結果、備忘価格の0百万円で合意いたしました。)
(4) 異動後の所有株式数	0株 (当社所有割合: 0%)

## 5. 日程

(1) 取締役会決議日	2024年9月24日
(2) 株式譲渡契約日	2024年9月24日
(3) 株式譲渡期日	2024年9月24日

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,353	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	45,768	45,768	1.50	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	276,087	369,290	1.50	2025年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合 計	337,208	460,826	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	45,768	230,507	45,768	45,768

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。



## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	185,812	380,779	538,168	747,636
税金等調整前四半期(当期) 純損失( )(千円)	66,322	196,999	344,375	969,503
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失( )(千円)	63,378	175,728	320,066	961,644
1株当たり四半期(当期) 純損失( )(円)	1.83	4.54	6.68	17.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失( )(円)	1.83	2.63	2.18	8.59

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	213,516	311,337
売掛金	14,879	29,849
前払費用	3,263	2,068
短期貸付金	48,400	48,417
未収入金	1 63,137	1 46,807
その他	1 35,673	1, 2 23,445
貸倒引当金	11,993	16,830
流動資産合計	366,878	445,096
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	356,020	218,382
長期貸付金	53,696	53,696
関係会社長期貸付金	615,760	1,254,055
役員に対する長期貸付金	16,561	11,707
長期未収入金	150,104	147,800
ゴルフ会員権	24,857	22,857
差入保証金	5,524	4,894
その他	100	100
貸倒引当金	631,642	1,182,977
投資その他の資産合計	590,984	530,517
固定資産合計	590,984	530,517
資産合計	957,863	975,614

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1 20,016	1 20,016
未払金	1 120,840	1 25,821
未払費用	2,956	2,973
前受金	-	10,173
預り金	6,007	4,576
未払法人税等	9,812	15,088
その他	302	174
流動負債合計	159,935	78,823
固定負債		
長期借入金	124,940	1 148,706
預り保証金	2,200	-
資産除去債務	5,600	5,600
課徴金引当金	-	44,820
訴訟損失引当金	-	20,000
固定負債合計	132,740	219,126
負債合計	292,675	297,949
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,115,442	1,617,944
資本剰余金		
資本準備金	2,260,651	2,763,153
資本剰余金合計	2,260,651	2,763,153
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,762,614	3,714,303
利益剰余金合計	2,762,614	3,714,303
自己株式	161	161
株主資本合計	613,317	666,632
新株予約権	51,870	11,031
純資産合計	665,188	677,664
負債純資産合計	957,863	975,614

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
売上高	308,248	72,181
売上原価	216,256	-
売上総利益	91,991	72,181
販売費及び一般管理費	1, 2 351,413	1, 2 288,037
営業損失( )	259,421	215,855
営業外収益		
受取利息	1 14,948	1 19,255
受取配当金	2	1
為替差益	871	-
その他	26	1,426
営業外収益合計	15,848	20,683
営業外費用		
支払利息	1 1,578	1 3,280
株式交付費	262	-
為替差損	-	159
支払手数料	24,409	7,031
貸倒引当金繰入額	88,785	556,762
その他	0	0
営業外費用合計	115,035	567,235
経常損失( )	358,608	762,406
特別利益		
関係会社株式売却益	-	14,499
特別利益合計	-	14,499
特別損失		
関係会社株式評価損	-	88,638
関係会社株式売却損	-	40,000
減損損失	670	331
課徴金引当金繰入額	-	44,820
訴訟損失引当金繰入額	-	20,000
決算訂正関連費用	-	15,610
特別損失合計	670	209,401
税引前当期純損失( )	359,278	957,307
法人税、住民税及び事業税	7,306	5,618
法人税等合計	7,306	5,618
当期純損失( )	351,971	951,689

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)		当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		72,880	23.0	-	-
外注費		190,334	60.1	-	-
経費		53,269	16.8	-	-
当期総製造費用		316,485	146.3	-	-
期首仕掛品棚卸高		14,543		-	
他勘定受入高		-			
合計		331,028		-	
期末仕掛品棚卸高		30,568		-	
他勘定振替高		84,202		-	
当期製品製造原価		216,256		-	
期首商品棚卸高		-		-	
期首製品棚卸高		1,807		-	
当期仕入高		-		-	
期末商品棚卸高		-		-	
期末製品棚卸高		1,807		-	
当期売上原価		216,256		-	

(注)

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)		当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	
1 原価計算の方法	個別原価計算に基づく原価法		個別原価計算に基づく原価法	
2 主な経費の内訳	業務委託費	17,641 千円	業務委託費	- 千円
	地代家賃	4,162 千円	地代家賃	- 千円
	旅費交通費	2,398 千円	旅費交通費	- 千円
	E D P 費	21,198 千円	E D P 費	- 千円
	通信運搬費	4,771 千円	通信運搬費	- 千円
3 他勘定受入高の内訳	ソフトウェア償却費	- 千円	ソフトウェア償却費	- 千円
4 他勘定振替高の内訳	ソフトウェア仮勘定への振替高	84,202 千円	ソフトウェア仮勘定への振替高	- 千円

注：当社は2023年6月30日付で簡易新設分割により子会社WHDCアクロディア株式会社を設立し、「ソリューション事業」を移管しました。これにより、当社は純粹持株会社となっており、売上高は子会社から経営指導料によるものであるため、売上原価の計上はしておりません。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	1,115,442	2,260,651	2,260,651	2,410,642	2,410,642	161	965,289	48,975
当期変動額								
新株の発行								
当期純損失 ( )				351,971	351,971		351,971	
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)								2,895
当期変動額合計	-	-	-	351,971	351,971	-	351,971	2,895
当期末残高	1,115,442	2,260,651	2,260,651	2,762,614	2,762,614	161	613,317	51,870

	純資産合計
当期首残高	1,014,265
当期変動額	
新株の発行	
当期純損失 ( )	351,971
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	2,895
当期変動額合計	349,076
当期末残高	665,188

当事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本							新株予約権
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	1,115,442	2,260,651	2,260,651	2,762,614	2,762,614	161	613,317	51,870
当期変動額								
新株の発行	502,502	502,502	502,502				1,005,004	
当期純損失 ( )				951,689	951,689		951,689	
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)								40,838
当期変動額合計	502,502	502,502	502,502	951,689	951,689	-	53,314	40,838
当期末残高	1,617,944	2,763,153	2,763,153	3,714,303	3,714,303	161	666,632	11,031

	純資産合計
当期首残高	665,188
当期変動額	
新株の発行	1,005,004
当期純損失 ( )	951,689
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	40,838
当期変動額合計	12,475
当期末残高	677,664

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。但し、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～15年

工具、器具及び備品 3～8年

無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（1～5年）に基づく定額法を採用しております。

## (4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

## (5) 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・課徴金引当金

当社の2019年8月期における会計処理に対し、証券取引等監視委員会から課徴金納付命令の勧告が行われたことに伴い、後日当該課徴金納付命令が是認される可能性に備えるため、合理的に見積もられた納付見込額を引当金として計上しております。

・訴訟損失引当金

訴訟に対する損失を備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められた額を計上しております。

## (6) 収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約から生じる収益に関する重要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

・経営指導料

経営指導料については、子会社への契約内容に応じたサービスを提供することが履行義務であり、サービスを提供した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

## (7) その他財務諸表作成のための基本となる事項

グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。



## (重要な会計上の見積り)

## (1) 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
減損損失	670千円	331千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(1)固定資産の減損の 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

## (2) 関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	356,020千円	218,382千円
関係会社株式評価損	-千円	88,638千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、取得原価と発行会社の純資産を基礎として算定した実質価額とを比較し、実質価額が取得原価と比べて50%以上低下した場合は、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の関係会社の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

## (3) 貸倒引当金

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(流動)	11,993千円	16,830千円
貸倒引当金(固定)	631,642千円	1,182,977千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関するその他の情報

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。一般債権は、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権は、債権額から回収見込み額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積額を算定する財務内容評価法に基づきそれぞれ引当金を計上しております。

なお、相手先の財政状況が悪化した場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## (4) 訴訟損失引当金

当事業年度の財務諸表に計上した金額

訴訟損失引当金 20,000千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(4)訴訟損失引当金 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

## (5) 課徴金引当金

当事業年度の財務諸表に計上した金額

課徴金引当金 44,820千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(5)訴訟損失引当金 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
短期金銭債権	125,024千円	112,898千円
短期金銭債務	95,000	10,726
長期金銭債務		43,782

## 2 保証債務

下記子会社の不動産賃貸借契約(月額賃料等総額)について、債務保証を行っています。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
株式会社渋谷肉横丁	3,814千円	1,559千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	13,354千円	72,181千円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	14,236	18,488
営業外費用	125	742

## 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度100%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
役員報酬	36,432千円	31,662千円
給料手当	58,720	51,860
退職金	500	606
支払報酬	43,510	84,166
支払手数料	15,584	20,265
販売手数料	67,785	-
業務委託費	24,029	17,324

## (有価証券関係)

## 子会社株式

## 前事業年度(2023年8月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式356,020千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

## 当事業年度(2024年8月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式218,382千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,068,962千円	923,605千円
投資有価証券	15,943	15,943
関係会社株式	281,588	297,017
減価償却費	11,093	9,316
貸倒引当金	198,612	368,912
未払事業税	-	4,329
その他	16,605	33,703
繰延税金資産小計	1,592,805	1,652,827
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,592,805	1,652,827
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	-
評価性引当額小計	1,592,805	1,652,827
繰延税金資産合計	-	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度、当事業年度のいずれも税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## (企業結合等関係)

## (取得による企業結合及び事業分離)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

- 1．新株予約権の行使による増資
- 2．株式会社ドリームプラネットの取得
- 3．WHDCロジテック株式会社の異動

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項」(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	-	-	-	- (-)	-	20,824
工具、器具及び備品	-	497	497	497 (331)	-	34,876
有形固定資産計	-		-	497 (331)		55,700

(注) 1. 「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 減価償却累計額は、減損損失累計額が含まれております。

3. 当期増減額のうち主なもの

主な増加

(1) 工具、器具及び備品

PC等備品の購入

497 千円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	643,635	682,691	126,519	1,199,807

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン - 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 <a href="https://twhdc.co.jp/">https://twhdc.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 2024年1月15日開催の取締役会において、株主優待制度を廃止することを決議いたしました。2023年2月28日時点の当社株主名簿に記載のある株主への優待品のお届けをもちまして、株主優待を廃止しております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書  
2024年11月29日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
2024年11月13日関東財務局長に提出  
2019年11月27日提出の第15期有価証券報告書（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）及び2024年8月15日提出の有価証券報告書の訂正報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (3) 有価証券届出書の訂正届出書及び確認書  
2024年11月13日関東財務局長に提出  
2020年5月28日提出の有価証券届出書及び2024年8月15日提出の有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書
- (4) 臨時報告書  
2024年10月18日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
2024年8月15日関東財務局長に提出  
2019年11月27日提出の第15期有価証券報告書（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書及び確認書  
2024年8月15日関東財務局長に提出  
2020年5月28日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書
- (7) 臨時報告書  
2024年7月16日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
- (8) 四半期報告書及び確認書  
第20期第1四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）2024年1月15日関東財務局長に提出  
第20期第2四半期（自 2023年12月1日 至 2024年2月29日）2024年4月15日関東財務局長に提出  
第20期第3四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）2024年7月16日関東財務局長に提出
- (9) 臨時報告書  
2024年5月28日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
- (10) 臨時報告書  
2024年4月19日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
- (11) 臨時報告書  
2024年2月2日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
- (12) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
2024年1月22日関東財務局長に提出  
2023年11月29日提出の第19期有価証券報告書（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (13) 臨時報告書  
2023年12月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(14) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）2023年11月29日関東財務局長に提出

(15) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年11月29日関東財務局長に提出

(16) 臨時報告書

2023年11月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(17) 有価証券届出書の訂正届出書

2023年11月20日関東財務局長に提出

2023年10月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

(18) 有価証券届出書及びその添付書類

2023年10月24日関東財務局長に提出

第三者割当による新株予約権証券の発行に基づく有価証券届出書であります。

(19) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2023年10月24日関東財務局長に提出

2023年1月16日提出の第19期第1四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(20) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2023年10月24日関東財務局長に提出

2022年11月28日提出の第18期有価証券報告書（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）に係る訂正報告書及びその確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年11月26日

THE WHY HOW DO COMPANY株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人  
東京都品川区指 定 社 員 公認会計士 藤井 幸雄  
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 酒井 俊輔  
業 務 執 行 社 員

## &lt; 連結財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTHE WHY HOW DO COMPANY株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、THE WHY HOW DO COMPANY株式会社及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (17)重要事象等について」に記載のとおり、会社は、2009年8月期以降、2018年8月期を除き営業損失を計上する状況が続いている。当連結会計年度においても営業損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、今後も継続的に営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益を確保する体質への転換には時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>しかしながら、経営者は、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は595,684千円であり、将来の事業計画に基づく資金計画では、少なくとも2024年9月1日から1年間は資金の確保に支障が生じないと見込んでおり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、連結財務諸表への注記は記載していない。</p> <p>継続企業の前提に関する経営者の評価は、経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することに関する当監査法人の重要な検討対象である。特に、会社が継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるかどうかを判断するために利用している資金計画は、経営者の主観的な判断や、将来の予測に基づき作成されるため、その計画通りに進捗しないリスクが存在する。そのため、継続企業の評価に関連する経営者の対応策が、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するものであるかどうか、及びその実行可能性を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の評価に関連する経営者の対応策が、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するものであるかどうか、及びその実行可能性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続企業の前提の評価に関連する対応策について、経営者への質問を行った。</li> <li>・資金計画の前提となる基礎データの信頼性を検討するため、取締役会で承認された事業計画との整合性を確認し、当該事業計画及び資金計画の実行可能性、並びにこれらの仮定の合理性について経営者へ質問等を実施した。</li> <li>・過去の事業計画及び資金計画と実績の乖離状況を把握して、会社が作成した事業計画及び資金計画の精度・信頼性を評価した。</li> <li>・会社が作成した事業計画及び資金計画に、会社の見積以上の負荷を加えた検討を行うストレステストを行った。</li> <li>・経営者が継続企業の前提に関する評価を行った日の後に入手可能となった追加的な事実又は情報が無いか検討を行った。</li> </ul>

固定資産に関する減損損失計上の要否判定の妥当性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>THE WHY HOW DO COMPANY株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、固定資産に有形固定資産417,262千円及び無形固定資産46,041千円が計上されており、これらの合計金額（以下「固定資産」という。）の総資産に占める割合は30.2%程度である。このうち、減損損失計上の要否判定に係る事項は、事業計画との乖離が生じる等の収益性が低下している固定資産に関連する。また、当連結会計年度において減損損失634,371千円が計上されている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損の兆候には、継続的な営業赤字、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び用途変更が含まれる。</p> <p>減損の認識の判定に用いる資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、我が国における経済状況の変動、金利の変動、自然災害等により大きく影響を受ける。このため、見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断の程度が大きい。</p> <p>以上より、当監査法人は事業の用に供している固定資産に関する減損損失計上の要否判定の妥当性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、THE WHY HOW DO COMPANY株式会社の事業用資産に対する減損損失計上の要否判定の妥当性及び減損損失計上額の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 固定資産に関する減損損失計上の要否判定及び減損損失計上額の測定に係る重要な虚偽表示リスクに対応するための内部統制を理解し、その整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)減損の兆候の有無に係る判断の妥当性の評価 ・継続的な営業赤字の判断の基礎となる個々の固定資産の損益実績について、推移分析及び関連する資料との突合による検討を踏まえ、その正確性を検討した。 ・経営環境の著しい悪化や用途変更等の状況の有無について、個々の固定資産について事業計画の進捗状況及び蓋然性に関連する資料の閲覧を実施したほか、事業計画の達成可能性に影響するリスク要因を経営者に質問した。</p> <p>(3)減損の認識の判定及び測定 ・将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、主に以下の手続を実施した。 (ア)割引前将来キャッシュ・フローの算定方法について、会計基準の要求事項等を踏まえ、その適切性を評価した。 (イ)割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、今後の経済情勢を考慮したうえで、将来キャッシュ・フローの見積りとキャッシュ・フローの実績との比較により見積りの合理性を評価した。 ・事業計画を基礎とした収益性を見積りについて保守的に算定した割引前将来キャッシュ・フローの総額が、固定資産の帳簿価額を上回るか否かを検証した。 ・減損損失を認識すべきであると判定された際には、回収可能価額まで減損損失が計上されていることを検証した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、THE WHY HOW DO COMPANY株式会社の2024年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。



当監査法人は、THE WHY HOW DO COMPANY株式会社が2024年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年11月26日

THE WHY HOW DO COMPANY株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 藤井 幸雄  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 酒井 俊輔  
業 務 執 行 社 員

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTHE WHY HOW DO COMPANY株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、THE WHY HOW DO COMPANY株式会社の2024年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

関係会社への債権に対する貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権は、債権額から回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積額を算定する財務内容評価法に基づき、それぞれ貸倒引当金を計上している。会社の財務諸表には、当事業年度末の貸借対照表において、評価対象となった関係会社への債権に対する貸倒引当金が流動資産に21,911千円、投資その他の資産に960,962千円計上されている。</p> <p>関係会社への債権に対する貸倒引当金の算定における回収見込額は、将来の経営環境や業績について一定の仮定を設けて算定しており、見積りには不確実性があることから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社への債権に対する回収見込額の合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・債務超過額を貸倒見積額としている債権について、関係会社の純資産額と貸倒見積額の比較を行った。</li> <li>・関係会社より入手される事業計画の形成過程を確かめるとともに、主要な仮定の合理性を評価するため、過年度財務諸表との比較を行い、主要な変動の根拠を会社に質問した。</li> </ul>

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、9社の連結子会社を有する様に複数の事業分野に事業投資を行っており、貸借対照表において子会社に対する投資は関係会社株式として移動平均法による原価法にて貸借対照表に計上されている。</p> <p>当事業年度末において貸借対照表に関係会社株式218,382千円、損益計算書に関係会社株式評価損88,638千円が計上されている。</p> <p>会社は関係会社株式を含む有価証券の減損に関する会計方針を定めており、市場価格のない関係会社株式は、取得原価と発行会社の純資産を基礎として算定した実質価額とを比較し、実質価額が取得原価と比べて50%以上低下した場合は、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施するという方針としている。この方針のもと、会社は実質価額の状態を確認するとともに、経営者により承認された事業計画の実行可能性や合理性について過去の実績との乖離程度を含めて回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討している。</p> <p>以上から、当監査法人は、実質価額の算定及び実行可能で合理的な事業計画にもとづく回復可能性の検討は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けることから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有価証券の減損に関する会計方針を閲覧し、会社の実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを理解した。</li> <li>・会社が、実質価額が著しく低い状態にある株式を適切に特定していることの検証を行うため、実質価額が関係会社より入手される純資産持分額と帳簿価額との比較を行った。</li> <li>・実質価額が著しく低い状態であったとしても、会社が回復可能性があるかと判断している関係会社株式の回復可能性の検討に関しては、この算定及び検討に用いる将来事業計画と経営者により承認された事業計画との整合性の確認、利用可能な外部データとの整合性の確認、事業計画と実績との乖離程度や乖離要因分析を実施することにより、事業計画が実行可能で合理的なものであるかどうかの評価を行った。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。